
平成29年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

平成29年3月6日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成29年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1 番 太田洋一郎君	2 番 野上 安一君
3 番 加藤 幸雄君	4 番 工藤 俊次君
5 番 鷺野 弘一君	6 番 廣末 英徳君
7 番 甲斐 裕一君	8 番 長谷川建策君
9 番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	財政課長	御手洗祐次君
財政課参事（契約検査室長）			衛藤 浩文君
総合政策課長	奈須 千明君	税務課長	鶴原 章二君
防災安全課長	八川 英治君	会計管理者	森山 徳章君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君	農業委員会事務局長	須藤 啓司君
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
健康増進課長	田中 稔哉君	子育て支援課長	栗嶋 忠英君
保険課長	曾根崎秀一君	商工観光課長	加藤 裕三君
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
学校教育課長	板井 信彦君	社会教育課長	溝口 信一君
スポーツ振興課長	右田 英三君	消防長	江藤 修一君
農業委員会会長	縣 次男君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

初めに確認しておきます。議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日は正午までです。予定されている方は、時間厳守で願います。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び農業委員会会長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、田中真理子さんの質問を許可します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） おはようございます。14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、2点質問をいたします。市長、担当課長には、御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

さて、少子高齢化といわれて随分たちます。この社会現象は、単なる子供の数が少ないでは終わらない、とても重大な問題を含んでいます。皆さんも、そのしわ寄せがさまざまな分野にじわじわと来ているのを感じていると思います。

国挙げての人口減少対策は、日本の総人口1億人を達成するための政策であり、また、そうしなければ日本という国が成り立っていかないのであれば、傷口が広がらないうちに、みんなで努力して取り組んでいかなければなりません。一極集中の是正、地方活性化を促す地方創生は、国民には実感が薄く、現状の課題は百も承知なのですが、実際は足踏み状態にある気がします。戦後70年、古きよき時代には戻れませんが、生き方は変えられると思います。また、変わらなければならない時代は来ていると思います。この少子高齢化で大きな経済成長は望めませんが、子育て世代には頑張ってもらいたいと思っております。そのためには、雇用の確保、教育、福祉の充実、安心で安定した暮らし、家を守り、土地を守る。

戦後、我々は、大切にしていくなものを見失ってしまったのではないのでしょうか。農耕民族である日本人の基盤は、農業にあったと思います。このような将来を心配するのは私が年をとったせいでしょうか。

前置きが長くなりましたが、このことを踏まえて今回のテーマ、私のテーマは「変化」です。変わらなければ生き残れないと思って、今回は質問をいたします。

それでは、大きく1点目。平成29年度予算で取り組む重点施策はとして、平成28年12月議会において、新年度予算編成の基本方針として、「震災の復興、新たな創生」を掲げ、震災復興に取り組むとともに、健康立市事業、観光振興事業、農業振興事業、地域づくり事業としております。震災による日常生活に関する住宅、道路、水道、インフラ整備には十分な予算付けをし、災害に強いまちづくりに取り組んでももらいたいと思います。

選挙の年でもある今年度、重点施策として、特にどの分野に力を入れて予算編成をされたのかをお伺いいたします。

大きく2点目として、各行政分野ごとの事業の取り組みについてお伺いいたします。

その1、総務行政について。

少子化が進む中、どう地域力を上げていくのか。財政的な課題、公共施設のインフラ整備、防災の見直し、過疎対策と市民と行政の役割分担をしながら、地域を支え、守っていかなければなりません。身の丈に合ったまちづくりでよいと思うのですが。

その１、地方交付税に響く地方創生３年目に突入した総合戦略、今年度はどう進めていくのか、その成果は出つつあるのでしょうか。

②、組織編制はどのように展開しているのか。また、庁舎空き部屋の再利用への進捗はいかがでしょうか。

３点目、防災マニュアルの見直し、地域防災強化の取り組みについてお伺いをいたします。

大きく２点目、農業行政について。

持続可能な農業を行うためには、移住、定住、新規就農者支援、担い手育成等、守るべき農業をどうしていくのか、小さくても継続できる、儲かる農業を目指すには、農業も変わるときが来ていると思います。

①農地の相続登記等。

どういう状況にあるのか。遊休農地、耕作放棄地は依然として増加傾向にあるのか。農業をやめる戸数はどれくらいあるのでしょうか。

②農業振興地域の解除について。

③地産地消ブランド化商品と、農業生産者との連携についてお伺いをいたします。

（３）福祉行政について。

福祉には、子育てから高齢者まで生活に切り離せない大切な役割があります。２０２５年が徐々に近づきつつあります。年齢に応じて自分らしく生きる、手を借りたいときは素直に借りる、そのための環境整備していくのが福祉だと思います。

高齢者についてと健康についてお伺いをいたします。

①地域における高齢者の把握はどのようにしているのでしょうか。また、民生委員、福祉推進委員を入れてください。福祉推進委員の役割はどのようなのでしょうか。

②特定健診後の生活習慣病の指導はどこまでしているのでしょうか。

③健康立市として今後、一番進めたい事業は何なのでしょうか。

④がんの予防対策はどのようなことを行っているのでしょうか。

（４）教育行政について。

次期学習要領改正に基づいて、教育も大きく変わろうとしています。将来を担う子供たちには夢と希望を持って、世界に羽ばたいてほしいと思っております。次期学習指導要領の改正に伴い行われる、この講義型事業については現在の事業です。そこをちょっと削除していただければありがたいかと思いますが。

改正と伴い行われるアクティブラーニングについての取り組みを始めているかどうか、お伺いをいたします。

②部活の休養対策について検討しているのでしょうか。

③スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）、スクールガード（保護者、地域の人々）ですが、この制度は現在どうなっているのかをお伺いいたします。

大きく2点について、質問をいたします。

再質問については、この自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成29年度予算で取り組む重点施策についての御質問がございしますが、本年度の予算編成に当たりましては、「震災からの復興」と「新たな創生」を掲げ、総合計画の重点戦略プランや、由布市総合戦略に基づく成果の高い事業の実施に向けて、積極的に、また戦略的予算編成を行ったところであります。

その中で、特に力を入れた分野につきましては、熊本・大分地震からの復興ということで、その支援策の一環として特別予算1億円を計上しております。

これは、昨年12月に国の復興割支援が終了したことに伴い、市独自での支援を行うもので、観光客誘致など、支援策を協議する協議会を設置して対応したいと考えております。

また、誰もが安心して暮らせる、地域社会の実現のための福祉分野の充実であります。子供の医療費の助成や病児病後児保育事業、健康立市推進事業などの取り組みを拡大してまいりたいと考えております。

ハード面につきましては、昨年の震災で工事が延期になりました、小中学校の施設整備事業や庄内公民館の建設、さらに湯布院公民館の設計を行います。

この湯布院公民館につきましては、湯布院庁舎との複合施設の協議を進めてまいりたいと考えております。

また、普通交付税の段階的縮減によりまして、平成32年度以降の普通交付税は、5億7,000万円の減収の見込みとなっております。歳入における一般財源の確保は一層厳しくなります。このため、不要な経費等を精査して、取捨選択により歳出の削減に努める必要があります。

議員が言われるように、身の丈に合ったまちづくりのため、地域で自主的に課題解決に取り組む、コミュニティ活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、総合戦略に係る今年度の進め方と成果についての御質問であります。平成27年

10月に策定した由布市総合戦略は、平成31年度までの5カ年計画でございまして、人口減少問題に取り組み、地方創生を成し遂げるための計画であります。

総合戦略の4つの基本目標には、個別の施策を掲げております。その施策が、第二次由布市総合計画とも連動した計画でございまして、評価・検証につきましては、由布市総合計画審議会において、総体的に行うこととしております。

昨年の7月には、計画策定後、初めての総合計画審議会を開催し、総合戦略に係る平成27年度実施事業について、評価・検証を行っていただいたところであります。

審議会の委員評価では、特筆すべき成果は見い出せないものの、それぞれの分野において、一定の成果があったとの評価をいただいております。

平成29年度においても、総合戦略及び総合計画に掲げる重点戦略プランを積極的に予算措置して、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、組織再編についての御質問にお答えをします。公共福祉のため、職員が全力で職務に当たることは、市民サービス向上に直結することから、働きやすい環境づくりのための解決できるものについては、改善を行いたいと考えております。

組織再編についてのアンケートとヒアリングにおきましては、多くの課から業務量の増と人員の不足が挙げられましたが、くしくも、同一年に起こった震災に起因するものがほとんどでありまして、特に事業担当課の職員にとりましては、いまだ震災対応は進行中でありまして、業務量にアンバランスが生じている状況でございます。

このようなことから、組織再編についての大きな見直しにつきましては、震災からの復旧・復興事業がある程度終息し、事務事業や業務の進捗等の状況を観察した後に行ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎空き部屋の再利用について、お答えをします。庁舎空き部屋につきましては、挟間庁舎の1階及び湯布院庁舎の旧健康管理センター1階部分の貸し出しについては、12月の市報やホームページで公募を行ったところであります。

その結果両庁舎とも、それぞれ1団体が応募をいたしまして、応募資格要件や事業内容等を公有財産管理委員会で審査をいたしまして、2月1日に事業者を決定したところであります。現在、4月1日の入居に向けて手続を進めている状況でございます。

次に、防災マニュアルの見直しについての御質問であります。マニュアルにつきましては、災害対応マニュアル、避難勧告等判断・伝達マニュアルを3月末をめどに見直しを行っているところであります。

また、地域防災計画につきましては、県が熊本支援を受けて6月に計画を改定の予定でありますので、改定内容や土砂災害に関する法律の改正を踏まえ、29年度に見直しを行う予定でござ

います。

地域の防災強化の取り組みについてであります。防災士の育成や自主防災組織の結成を推進していくとともに、県の防災アドバイザー等を活用して、地域の防災研修会等を推進しております。

次に、農業振興地域の解除についての質問であります。農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良な農地につきましては、農業振興地域として設定しているところであります。

農業振興地域からの除外につきましては、原則として認めていないところでありますが、除外のための要件を満たす場合には、由布市農政対策審議会で審議をしていただいているところであります。

また、地産地消ブランド化商品と農業生産者との連携についてであります。ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業を利用して誕生した商品は、市内産農産物もしくは地域資源を利活用した商品と規定をしております。

したがって、商品の製造には、市内産の農産物が大きくかかわることになりますので、事業者と生産者が情報を共有できるように、努めてまいりたいと思っております。

次に、地域における高齢者の把握についての御質問でございますが、住民票上での65歳以上の人口比率は情報開示できまして、今年1月末現在、由布市全体で32.02%となっております。

また、要請があれば、自治区単位でもお知らせすることができます。

ただし、個人名は個人情報保護の観点から、お知らせすることはできないことになっております。

地域における個々の高齢者は、自治委員や民生委員等に調査・把握をしていただくしかございません。

また、民生委員、福祉委員の役割についてであります。民生委員は、民生委員報第1条に「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする」と規定されております。市民にとって、一番身近な相談者と言えます。

昨年12月に、3年に一度の一斉改選があり、由布市全体で定数は92名でございます。

福祉推進委員は、社会福祉協議会会長から委嘱された地域のボランティアで、身近な自治会などの小地域で福祉問題を発見したり、解決のために近隣住民に働きかけたり、地域で福祉活動を推進する方です。

民生委員等と協力して活動を行っておりまして、各自治区から1名選任されておりまして、約

150名おられます。

次に、特定健診後の生活習慣病の指導についての御質問でございますが、特定健診受診後、特定保健指導の該当者には、保健士または管理栄養士が面談をいたしまして、生活習慣病と健診結果の関係性を説明した上で、食事や運動、喫煙、休養等の個々の生活に沿って行動計画を作成し、生活習慣の改善を6カ月間、継続的に支援を行っております。

特定保健指導に該当しない方においても、健診結果の数値が基準値を大きく離れている場合は、面談するとともに紹介状を発行して、医療機関への受診勧奨を行っております。

次に、健康立市推進事業についてでございますが、地域単位での健康づくりを自主的に継続していくことが重要との考えから、シニアエクササイズの普及に力を入れたいと考えております。

シニアエクササイズの事業は、約3年が経過をいたしまして、現在のところ市内に18グループ、350名の市民が自主グループを結成して、継続的に運動を行っております。

また、ヘルスアップリーダー活動や各地域でウォーキング活動など、さまざまな自主活動も行われておりますので、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、がんの予防対策につきましては、生活習慣の改善によるがん予防の取り組みが大変重要でございますが、これまでは、検診・保健指導、健康教育、市民講演会等において、がん予防についての知識の普及、啓発に努めております。

特に、がん検診につきましては、受診しやすい環境を整えるため、各地域で休日検診を行っております。また、由布市は女性がんの受診行動が低いことから、特定の年齢の方に対し、受診勧奨を行っているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長、農業委員会会長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

次期学習指導要領の改正に伴い行われるアクティブラーニングについて、取り組みを始めているのかについてでございますが、アクティブラーニングにつきましては、最近さまざまな解釈がなされ、どのようなものをアクティブラーニングと言うのかについて、教育現場の中でも混乱を来している状況がございますことから、2月14日に公表された改定案では、文部科学省は次期学習指導要領に「アクティブラーニング」という言葉を用いず、「主体的・対話的で深い学び」という文言で統一をいたしております。

アクティブラーニングも主体的・対話的で深い学びも、その主旨は、従来から大学等で行われてきた講義のような受け身の授業ではなく、児童生徒が能動的に学習に向かう事業づくりにあり

ます。したがって、次期学習指導要領ではアクティブラーニングの視点を生かすことに変わりはございません。

このアクティブラーニングの視点を生かした授業づくりに向けて、市内小中学校では、今年度は県教委が進めております「新大分スタンダード」に則った授業改善に特に力を入れております。具体的には、授業の中に次の3つの場面を取り入れるように全ての教員に指導をしております。

1つ目は、子供たち一人一人が自分の考えを持つ、2つ目は自分の考えを伝える、3つ目が各自の考えを交流し、認め合ったり深め合ったりするというものでございます。この3つの場面が授業の中で満たされれば、アクティブラーニングの視点による主体的・対話的で深い学びが実現すると考えておりまして、今後もこの取り組みを継続し、児童生徒の能動的な学習をつくり出していきたいと考えております。

次に、部活の休養対策について、検討しているかについてでございますが、市内中学校では、水曜日は部活をしない日と定めておりまして、土日のどちらかを休むように申し合わせをしております、週に2日は休むようにしております。

さらに、複数の教員で部活動を担当し、交代で指導を行い、1人に負担がかからないようにもしております。

しかしながら、近年、中体連主催の大会以外に、種目別の試合であったり、近郊大会等が増加しておりまして、その多くが土日に開催されております。生徒の健康面や教員の休養等を考えますと参加する度合いを考えていく必要があると考えております。

また、外部指導者のどうにゅうについても増加をさせていく必要があると考えております。

3番目のスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）、スクールガード（保護者、地域の人々）、この制度は、現在どうなっているかにつきましては、スクールガードリーダー、スクールガードの制度は、平成17年度から20年度までの4年間に国で行っていた事業でございます。平成21年度からは、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、平成23年度からは学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業に統合をされております。

その内容は、学校支援活動のためのゲストティーチャーや学習サポーター、読み聞かせ活動、部活動支援、登下校時の声かけや安全指導等を行っている事業でございます。

平成29年度より国は、地域学校協働活動推進事業に変更し、安全指導等の学校支援活動という用語を使用しております。

市内の学校におきましては、地域や保護者、老人会等に安全指導等を現在まで要請をしております。今後も、今、進めておりますコミュニティスクール等での取り組みを通じまして、保護者、地域の皆様の御協力をいただきながら、子供たちの安全指導に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 農業委員会の縣でございます。よろしくお願いします。

14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

農地の相続登記はどのような状況にあるのかという御質問でございますが、相続につきましては、さまざまな事情により未了があるようでございます。農業委員会の農地台帳上、15%程度の農地が相続未登記となっております。この原因は、一つは司法書士さんに払う費用がものすごくかさむという意見がかなり聞いております。

それから、遊休農地、耕作放棄地は増加傾向にあるのかという質問でございますが、農地利用状況調査・農地利用意向調査などによりますと、増加傾向にあるのが現状でございます。

それから、農業をやめる戸数との質問でございますが、農林業センサスによりますと、2005年に、由布市内におきましては2,602戸ありました農家戸数が2015年の10年間で2,087まで減少しております。約500戸の農家件数が減少している状態でございます。

また、少子高齢化、農産物の価格低迷等の原因が一番だと私は思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

まず最初に、平成29年度予算で取り組む重点施策はというのでお聞きしたいと思います。

なかなか、この10年経過して、それぞれがどういうふうにした方向に行くのかというのは、なかなか難しいと思います。高齢者が多い中で、若い人たちにどういうふうに受け継いでいくかというのが、やはり難しいことではないかなと思っております。

そこで新たなる創生、このコミュニティ形成とかいうところなんですが……ちょっとお待ちください。新たなる創生ですが、コミュニティ形成や地方公共のいろんな政策を挙げておりますけど、この新たなる創生ということは、どういうことを言っているのかと。コミュニティ形成、それから地方の公共交通形成を打ち立てていかなければならないとか、新しい経済の循環、それからいろんなことをそこに挙げておりますが、特にどの分野に力を入れて予算編成をされているかということなんですが、私的には、それぞれで、市長として10年経過したんですが、個人的に10年経過してこれからどんなことをやりたいか、そういうのをお聞きしたいんですが、再度、市長これから先、いろいろ時代は変わってくると思いますが、どういうことに取り組んでいきたいと、主にどういうことにこれから取り組んでいきたいと思っていらっしゃいますでしょうか。

まず、それをお聞きします。市長さんをお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 財政状況は先ほど説明したとおりで、これからどんどん、財政状況は厳しくなるという状況の中で、どのようにして住みよい地域をつくっていくかということで、今、きょう話をしましたように、地域のコミュニティの力をやっぱり最大限に活用して、そして本当に住みよい地域をつくっていく。物がそろい、何もかもそろったけれども、地域の中の輪とか、地域の柔らかさとか、そういう地域特性の本当に住んで支え合えるような、そういう地域をつくっていくことが大事だと。そのために支援を、市としてはしっかり支援体制をつくっていく。そしてやっぱり、そこでよかったなと言えるような、そういう、これからコミュニティ活動を頻繁に行う中でつくっていきたい。

特に今、自治区150自治区ありますけれども、それぞれ自治区の機能を果たせないところがもうたくさん出ております。大きいところはそれなりにできるんですけれども、3つも4つも5つも一緒にならないと、それぞれの地域の発展が望めないような状況があります。1つの地域ではできないと。そういうところから、お互いにそれぞれのいいところを持ち寄って、そしてその地域をつくっていく、そういうコミュニティの事業にしっかり力を入れていきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） やはり、地域力は弱っていると思います。その部分でどういうふうにやっていくかというのが、今後、問われるところだと思います。

それで、今までも頑張っていたいてはおりますが、この中で、私が一つずつちょっとお聞きしたいことがあるので、それについて伺いをいたしますが、大きくは6つの中から、今、いろんな問題を提起しておりますが、まず1点目が……ちょっと待ってください。

1点目は、市長さんのお考えをお聞きしましたが、いろんな面で、これからは人と人とのつながりが非常に重要になってくると思います。そういった中で、そういった話し合いとかをしないと、これからはなかなかうまく進まないのではないかなと思っております。そのために、市長さんもそれぞれで努力してくださっていると思います。

今回は、いろんなところで支援をいただいておりますので、大変ありがたいかなと思っております。

それと、市長として、これから10年経過して、今後、何をやりたいか。これとかいうのがあったらお聞きしたいんですが、財政とかあり、その他の皆さんのお考えとかもあるんですが、市長として今一番この10年間してきて、何が一番足りないか、何を今度からやっていきたいかというお考えはありますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この10年間で、今、公民館の庄内公民館建設とか、湯布院の公民館、庁舎もそういう建設以外は、ほぼハードが整備できたというふうに思っています。これから、そ

れ以外のことに取り組んでいく。やっと、そういうものにお金を使うのではなくて、本当にそういう地域づくりのための支援ができる、そういうものに活用をしていきたい。

特に、私は、合併してこの１０年間、本当に特色のある３町が一緒になって、なかなか一つになれない部分がありましたけれども、だんだん、お互いにお互いを知ることによって、地域の融和がだんだん進んできた、各町民を結んできたと思います。そういう中で、本当に自分たちの地域がどうしたらよくなるかということは、ただ自分たちのとこだけ見るんじゃなくて、お互いが力を合わせながら、あるいは共通理解しながら、地域の全体を見ながら、地域の皆さんがいきいきと生きていけるように状況をつくっていききたい。

コンパクトシティとかいろいろあるんですけれども、それができる地域とそれから全く、農村、中山間地域では、それが非常に、それをするによって莫大な費用に係るというようなことも考えられます。そういうことから、そういうコンパクトではないけれどもコンパクトにやれるように、そういう地域をつくっていくことは大事だなと。

高齢化社会を迎えまして、我々もやがて年を取って動けなくなるときが来ます。そのときに、どのように地域をつくってきたのか、そしてまた、どのように皆さんが安心しておれるのかということ想定しながら、考えていかないといけないと思います。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。

やはり、難しい時代に入ってきたのではないかなということは、私も感じております。ということは、やはりそこにコミュニティが生まれないと、なかなかうまく進んでいかないのではないかなと思っております。

それで、この中でいろんな事業を挙げている中で、特に、経済の循環から地域が潤うまちづくりとありますが、この中で一人一人も、もちろん力を出さなきゃいけないし、生きがいのある学習、そういったことも大事ですが、経済も潤わなければなかなかうまくいかないのではないかなと思っております。この就農支援ですが、農業を中心とした農業団地、農業学校の新設、それといろんなのをしたいとかいうあれがあっても、なかなかそこに踏み込めないということがあるんですが、この循環の経済から地域が潤うまちづくりの中で、特産品とか商品開発、今、盛んに行われております。新規就農者の支援もしております。多くの人にこれは目に触れることが大事だと思うんですが、こういうところにやはり、地域の人たちの目も向くようにしたほうがいいのではないかなと思うんですが、そういったその農業者、それからいろんなことをしている、そういったところにも例えばお願いをすれば視察ができたりとか、研修ができたりとか、そういうことが一般の人にも可能なのでしょうか。ちょっと、その辺をお伺いしたいのですが。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

ただいま、御質問にございました、特産物と農業生産者との関連でございますが、今、私ども由布市といたしましても、農産物、特産物というものに力を入れ、それに必要とする農業生産物を利活用したものという限定をしながら、農業振興を含め、そして由布市独自の特産品の開発に今、力を入れているところでございます。

その規定の中に、そうした特産物は由布市産の農産物、または地域で生じたものというふうに規定しております。そういうふうなところから、私どもとしましては、それぞれ加工農業製造事業者、そして、事業者が必要とする農産物を農業生産者の方々に広く情報提供をしながら、事業者と生産者との連携を深く結びつけていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。

やはり食べるもの、食というのは非常に重要なことだと思うんです。それで、そういったところにも、私たちは市外とか県外とかに、いろんなところを見に行くんですが、地元にもいいものはたくさんあると思うんです。それで、そういった地元にも目を触れさせる、多くの人に目を触れさせるというのはいいことではないかなと思うんです。

そこで、今、三重には農業学校がありますが、そういった農業を振興させるためにも、やはり学習する場、そういったところも必要ではないかなと思うんですけど、それをすることによって、自分のところの地域に目が向く。今回、求評会といいますか、ブランドを売る、紹介する事業がありました、そのときに私は空揚げ屋さんのだし汁か、花咲とかいうの欲しかったので行こうと思ったんですけど、お店が閉まっていたり、誰もいなくてなかなか買えずに、違うところで買ったんですけど、そういったことも、もう少しやはり広めてもらわないと困るなと思うんです。それで、こういったことにつきましては、やはり市としてもブースを設けるとか、いつも行っても誰かの目にとまるとか、そういうこともやはりしたほうがいいのではないかなと。

それから、市内にもそういった、シイタケ、畜産、トマトとかイチゴとか、そういったコースを組んで皆さんに見せるのがいいのではないかなと思うんですけど、そういった考えはこれから必要かどうか、ちょっとお伺いいたしますが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

私どもといたしましては、まず特産品を今、議員さんがおっしゃったとおりのことだというふうに考えております。

それで、まず身近なところにそういった展示ブースを設けて、商品等の展示、それから広報等

に努めていきたいというふうに考えております。

そして、その流通等々、PRに関しましては、由布市商工会さんを初めといたしまして、PR協議会と連携をしながら、由布市内外、そして大分県外広くに情報の提供、PRに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

とても重要なことだと思って、やはり自分の身内のほうからのことをよく知らなくて、外に出るのじゃなくて、自分ところのことをよく知った上で、外側に目を向けるとかいうのはいいのではないかなと思っております。

空揚げ屋さんのだし汁の花咲を買いに行こうと思ったら、あそこの新鮮市場でしたか、あそこまで行かないとないと言われたので、わざわざ買いに行きましたけど。やはり、いつもその地区の住民の人が手に入るような、そういった仕組みにしていなければなと思います。

いろんな産地、いろいろあるんですが、やはり地元を知っていてそれに行く、そうするほうが、その地域の経済の循環は潤うのではないかなと思っております。

それと、もう一つは、豊かな環境の中で快適な暮らしができる実感できる町という中で、住宅地調査研究事業というものを立ち上げて、進めていこうとしておりますが、先日、総務委員会ですが、そこでPFIの事業、民間の力を借りた住宅とかいうのを見て回りました。それは非常に素晴らしいなと思ったんですが、やはり民間の力を借りて、ある程度の住宅環境を整えとか、そういったことはできると思うんですが、そういったことはこの住宅地調査研究事業という中に含まれているのでしょうか。

ただこれは、住宅はどういうふうにしたらいいかという調査だけの研究事業なののでしょうか、そのあたりを。ということは、やはりちょっと過疎的なところにおいて、ちょっと暮らしが不便だなというときには、なるべくやはり便利のいいところに公共施設なりを建ててもらったりしたほうが便利がいいのではないかなと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

住宅のその事業につきましては、内部的な研究も含めてPFIということで、不動産開発業者等の意見等もいろいろ聞いております。そういう中で、民間の活力も導入といいますか、それを使っていくということは十分にあり得ることだということで、一緒に研究をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ある程度のところまでは、民間の力を借りられるので、やはり、ある程度はもう民間の力を借りて、あとは行政なりが主導して住環境の充実に努めていただければなあと思っております。

それと、「地域を知り、表現するまちづくり」の中で、観光と農業なんですけど、観光は今、全国的にも有名な湯布院観光があります。農業もやはり、庄内を中心として農業が行われているわけですが、庄内にもいろんなところがあって、やはり、紹介するというのが大事なことでないかと思うんです。そういったときに、庄内のあるところをピックアップしながら、こういうのがとれますよ、こういうのがありますよという、そういった産地めぐりとかいう計画とかは立てられませんか。今、実際そういうふうになっているところがあれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。

それぞれの観光地の連携を今後、当然、今、市が目指しています滞在型・循環型の観光地を目指していますので、それで７団体の由布市の観光協会そのものが、今、いろんな協議を進めて、今後、それぞれの特色を生かした連携策、例えば、庄内のほうのグリーンツーリズムであったり、やはり、違う目的の持った観光施設をどういうふうに連携していくかというのを、また、まちづくり観光局と連携をしながら、いろんな取り組みをやっていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。

四国の８８カ所はまた特別なんですけど、そういったところも外国の方なんかは、やっぱり２週間かけてじっくり回ったりとかしてますよね。だから、観光と農業というのは密接な関係があって、やはりそれをつなぐためには、どちらともにも力を入れていかなきゃならないと思うんですが、庄内も産地めぐり、それから男池を通じてとか、いろんなつながりができると思うんです。それをしていくことによって、そこが潤い、また農業生産者もそれによって助かる部分ができるんじゃないかなと思います。それで、ぜひそういったことはやってもらいたい。

特に、ちょっと前後しますが、農業を中心とした政策なり、そういったものをするのが由布市にとっては一番メリットがあるのではないかなと。それプラス、食べて観光と結びつける。そうすると、今、結構若い人たちも農業をやってみたいとか、そういったところに住みたいというあれがあるんですが、また、農政課長に戻って申しわけありませんが、農業団地とか農業学校、農業を通じて観光も楽しんでもらい、両方、一挙両得というわけじゃないんですが、そういうことも今後、計画としてあげられませんか。

三重のような農業学校も大事なんです、その地域で何か農業と取り組みながら、そこで滞在もできるというような、そういったシステムが組めないかどうか。農業施設をつくるにしても、経済的に財政的にかなりの予算かかると思うんですが、そういったこともいいのではないかなと思うんですが、そのあたりどうなんでしょうか。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

農業団地につきましては、由布市独自の地理・地形等に応じた、中山間という地形を活用、利用した団地ができないか。ちょっとそれはまだ検討していく必要があろうかと思っております。

それから、農業学校についてでございますが、県を中心として豊後大野市などで行われておりますピーマン学校、それから竹田市で行われておりますトマト学校、そうした研修の制度といたしますか、施設のことでよろしいのでしょうか。

○議員（１４番 田中真理子君） はい。

○農政課長（伊藤 博通君） 今、私ども由布市といたしましては、そうしたものに変わるものとして、各生産農家、ベテランといたしますか、もうその生産に通じた、また高度な技術を持った生産者をコーチ、研修の先生といたしまして、その生産補助に新規就農希望者を研修させる制度、ファーマーズスクールを今、事業展開をしながら、各生産物または新規就農者の就農事業に力を入れているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。努力をしてくださっていることに対してありがとうございます。

今、トマトとか、ピーマン、シイタケで由布市は割といろんなことができると思うんです。それにもやはり力を入れて、畜産と椎茸とトマト、イチゴとか、ずっといろんなつくっているところがあるので、そういうのもコースに入れて、そういったところを見らせる、多くの人の目に触れさせるということも大事ではないかなと思うんです。

市外や県外にも出て視察はしてるんですが、市内にもいいところがたくさんあるので、やはり、そういったところも紹介していくのが、今後必要ではないかなと思います。そうすることによって、いろんな人に目につき、ああ、こういうこともできるんだなというので、市独自のそういった経済の循環が生まれるのではないかなと思いますので、今後ともそういったところにも目を向けてもらえればなと思っております。

それと、今、市長には、最終的には本当、市長として何をしたいかというのを聞きたいんですが、その前に少し、私もちょっと聞き方が前後しておりますが、農業については、今言うように、せっかくある農地やいろんなところを活用しながら、やっぱり自給自足もできながら広いとこ

ろも煮詰めていってもらえたらありがたいなと思っております。

それと、住環境なんですが、P I Fの民間の力を借りて、市としては余り、そう手を出さずとも人材育成につながるということを勉強してきました。この点につきましては、やはり、だんだん高齢化してきますと、過疎というより田舎というほうがいいんでしょうか、田舎のほうに住むと便利が悪くなって、だんだん前のほうに出てきてもらいたい、そういったときにもこの調査は役立つと思うんですが、ぜひ、これはみやき町に行ってきましたけど、これを活用していただきたいなと思います。便利のよいところと言うと悪いんですが、公共の住宅や低所得者向けの住宅をこれからは充実をしていってもらえればなと思っております。

それから、市長、今まで10年間いろんなことをしてきて、やはり、市長として今一番この由布市に欲しい、欲しいというか、なくてはならないものとかありますか。こういったものが由布市の中にできればいいとかいうのがありますか。

というのは、P F I、それを見に行ったときに、非常に市長さんが一生懸命そういうところに手を入れてしてますんで、職員の方は大変なんですよ。それに応えるのにはどうすべきかと思っ一生懸命にしてみましたけど、この10年間で、やはり市長さんがこの由布市にこれだけは欲しい、これだけはつくりたいというものがあつたら、もしお考えをお持ちでしたらお聞かせいただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） やりたいことはいっぱいあります。それから、やれなかったこと、できたことといろいろあるわけでありすけれども、やはり私は、それぞれの地域、これから高齢化をしていく上で、地域が地域でまとまって、そして生きていける、みんなで助け合って生きていける。そういう拠点施設とか、そういうのはこれからできたら私はいいと考えております。

また、そういうふうな思いの醸成をこれからしていきたいと思っています。というか、そういうことが今からは大事になってくると。もちろん、農業とか、観光とか、いろんなことも全ては大事でありますけれども、その中で一つは、そういう人々の思い、そういうものが集まって、そして地域をつくっていく。そういうものが、そういう拠点というのがこれから必要になってくるんではないかなと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。私もそう思っております。

人口は、やはりふえそうでなかなかふえていない。地域もそうだと思うんですが。ここまできて、もうちょっとふえるかなと思うんですけど、なかなかやはりそういうわけにはいかない。若い人には若い人なりの考えもあると思うんですが、なかなかその辺を両方ともうまくやっていくというのは難しいなと思っております。拠点をつくり、その拠点のまわりにみんなで住む、みん

なで助け合いながら行くというのが、一番いいかなと思っております。ありがとうございました。

それでは、行政分野のそれぞれの取り組みについて、それと予算ですが、予算はそれぞれにつけていただいて大変ありがとうございます。子どものこと、それから福祉、教育につきましても、大変予算をつけていただいてありがとうございます。また、特別職や一般職は削減していただき、大変感謝しております。

それと、2番目にいきますが、行政分野の事業の取り組みについてですが、これは、それぞれ非常に今は難しい問題を抱えている中で、どうやっていかなければならないのかなというのがあると思います。それで、今、各分野の取り組みですが、それぞれ見直しとかいろんなことを実った木になったのでいいと思うんですが、地方創生が3年目に突入した総合戦略ですが、その成果はどういうふうに出つつあるのかというのをちょっとお聞きしたいんですが、どうなんでしょうか。ちょっとお聞かせ願えませんか、総合政策課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地方創生の主役については、あくまでも自治体とか地域の人々ということでありまして、この戦略で計画をつくっていただいている分、27年度事業を総合計画審議会委員の皆さんに評価をしていただいたんですが、その中で、指標としては、ある程度達しているものが多かったということで、一定の評価をいただきました。

しかし、その目的となる指標自体が果たして1つとか2つでいいのかとか、もっとほかに考えられることがあるのではないかと御指摘もいただきましたし、あくまでも目標としての指標に向かう中で、どのような取り組み、アプローチをしてきたかということを詳しく説明してほしいという御意見もいただきました。そういうことで、やはり継続的な取り組みが本当に大事になってくると思いますので、PDCAサイクル、計画実施評価改善のサイクルを具体的に繰り返す中で内容の見直しを行い、本当に必要な取り組みを進めていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

大変難しい時代に入ってきましたので、それぞれの皆さんの要望も多いし、それをどういうふうにしていくかというのは非常に難しいことだと思います。その中でも、空き部屋の利用についてですが、これの進捗状況ですが、今、ぼつぼつ進んでいると思います。その進み方ですが、やはり、今、くすのき児童クラブですが、それにつきましては、今、どういう方向になっていますでしょうか。お答え願えますか。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えをいたします。

挟間庁舎1階につきましては、公募による募集を行いましたところ、1団体から応募がございまして、4月からの入居が決定しているところです。その入居のための改修に現在取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

一番下の前の建設課ですか、そこを使ってやるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） 1階フロアを全部使う予定です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） あと1分ほどです。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

ちょっとお待ちくださいね。すいません、あちこち何かいってしまって大変申しわけございません。

大変申しわけございません。ちょっとあちこちいってしまいましたけど、農業行政ですが、これは、やはり、これからは守っていかなければならない農業はたくさんあると思うんです。その中で、どうやって農業を進めていくかというのは非常に大事だと思います。

それをどういうふうにするかというのは、やはり、農家の方も一生懸命頑張ってくださっていると思いますが、農業を守りながら新しい事業も展開していかなきゃならないと思うんですが、この地産地消のブランド化ですが、うまくいっているかいないかというのがはっきりとわからないんですが、いろんなところでいろんな手を組まないとあります。それで、農地の相続ですが、農業行政についてなんですが……。

○議長（溝口 泰章君） 時間が切れました。

○議員（14番 田中真理子君） もう終わったんですか。もう終わり。

○議長（溝口 泰章君） 終わりです。

○議員（14番 田中真理子君） すいません、今、何か一生懸命言いよったらあれしてしまいましたけど、それでは私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分です。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） おはようございます。3番、ふるさと納税が大好きな加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告に基づき一般質問をさせていただきます。

きのうは、私たち地区の一大行事であります由布岳周辺の野焼きを行いました。観光のお客さんが見守る中で、交番のお巡りさんも御協力をいただきまして、無事に終了することができました。これで、一段落したという感じがしております。これから、由布岳を見る観光客の方がいっぱい来てくれることを楽しみにしております。

ところで、市長、今回、ふるさと納税の返礼品を採用していただきまして、まことにありがとうございました。これは、地域の活性化や地産地消に大いに役立つと私は思っていましたんで、もう長いこと、この話をしておりました。地域の産品をホームページで全国的にPRしてくれるんです。そうすると、由布市にはこういう産品がある、加工品があるというのがわかるようになると、自然とつくっている方も、じゃあもうちょっといいものを出そうとか、好まれるものを出そうとかいう形で頑張っていたら、収入が多くなるというか、もうかるような形になってくるんじゃないかなと。そうすると、やはり、外に出ている子どもさん方も帰ってきて、ああ、これだったらいのちができるかもしれないと思えば後継者になれるかもしれないし、できるだけこういう方法を進めていただいて、地産地消が活発化になることを期待したいと思っております。

ただ、一部の自治体で返礼品に7割も8割もかけて、今、社会的に問題になっておりますけども、由布市の場合はこんなにかけなくて、2割か3割程度で抑えていただければいいかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

では、質問に入ります。やはり、気になる由布市の財政、安心、安全編でございます。

最初に、中長期計画では由布市の財政は厳しいということでしたけども、ここに変化があったのかどうかお聞きいたします。

2番目に、ラスパイレス指数が県下一になりました。どうしたのかなと思っております。途中で標準に近づいていたなあという感じはしていたんですけども、由布市民の方から見るとちょっと高給な感じがいたしております。

3番目に、今回、地震を受けましたけども、定期的に行っている補修工事っていうのはあったと思うんですけども、この震災でちょっとおくれちゃった部分が出てきているのかなという気が

いたしますので、その辺についてお聞きいたします。

4 番目に、高齢者対策は進んでいますかっていうことで、包括ケアシステム等に取り組んでいるということなんですけども、この辺が余りよく見えない。どのように進んでいるのかなという感じがいたします。

それと、先ほどからもちょっと出ていましたけど、コンパクトシティーの話は先般、神田先生がお話されておりました。私も2年前に、こういうことがやっている自治体がありますよって内容を紹介したことがありますけども、やってみませんかというお話したいんですけども、先ほど真理子議員の答弁の中で、由布市には余りなじまないというか、地域的に難しいかなというふうの話もありましたんで、できる部分はこういう方法もいいのじゃないかなと。というのが、私たちが研修に行ったときに、P F I の方式をとって自治体が加入をさせなくて、民間のお金を使ってやっているというところもありましたので、そういうやり方も1つの方策ではなかろうかなというふうに思っております。

昔は、田植えや稲刈りをするっていうときに、各家庭ごとが集落になって、きょうはAさんのところを田植えをしよう、次の日はBさんのところだという形で加勢をし合いっこしていた時代があったかと思うんですけども、こういうコンパクトシティーみたいなものをつくって、皆さん町中のほうに住むんで、じゃあきょうはみんなと一緒に田植えに行こうとかいうことをやられるのも1つの方策かなというふうに思っております。というのが、お年寄り元気ですので、やはり野菜つくったりするのも大変楽しみにしている方もかなりおられますので、そういうことを高齢者の活性化の1つとして役立てていただければというふうに思ってますので、こういうところの考えがあるのかどうか、お答えをもらいたいなと思っております。

それから、先ごろ、湯布院のデイサービスがなくなって、庄内に移行するという話がありましたが、これはちょっと福祉が後退したというふうに感じますけど、この復活というんですか、そういうものがあるのかどうか、お聞きいたします。

それから5番目ですけども、児童の通学路、安全でしょうか。どう見ても危険な箇所が多いような気がします。やはり、これからの由布市を担っていただく若い世代ですので、こういう人たちが交通事故に遭わないように、けがをしないように、どういう方策をとっているのか、どのような形で確認作業を行っているのかをお聞きいたします。

6 番目に奨学金制度ですけども、今、お医者さんや薬剤師さんっていうのはかなり少なくなっている、少なくなっているというか、もう医学部、薬学部っていうのは新設がないものですから少なくなっておりますし、今、各自治体が奨学金を出して囲い込みちゅうんですか、自分のところに5年間はいてくれるんだったら奨学金を出しますよというふうな形をとっているんで、今、国公立の医学部、薬学部の学生さん、大体3割近くの方がこういう自治体からの奨学金をいただ

いているというふうに聞いております。そうすると、もうあと残ってくれる方が余りいないというのが今の現状になっているみたいですので、ぜひこういうことを取り入れて、医療にかかわっていく方を少しでも自治体に残していただければというふうに思っているところでございます。

それから7番目にですけども、平成29年度から企業会計に移行するというので、ちょっとホームページ見たんですけども、26年度分までしか私、見きらなかったんですけども、ちょっとやはり厳しいのかなという感じがいたしております。といいますのも、固定資産がかなりあるみたいで、それに対する減価償却費もかなり進んでいるのかなという気がしますので、この辺が経営をやる中では確かに難しく大変なところかなという気がいたします。

それから8番目に、防災マニュアルの修正版というのができましたかと聞こうと思ったら、先ほど、今月末ぐらいにできるんじゃないかなという話だったので、もし途中経過でもわかればお答えをいただければというふうに思っております。というのが、由布市は、周りに山があって、大分川を中心に周辺に家があるというような環境ですので、大水害とか来たときには極めて対応が難しいと思いますので、いろんなケースを考えながらのマニュアルがあるかと思いたすけれども、市民の方々に安心・安全を提供するのにどのような形を考えているのかをお願いします。

今回、地震のときに自衛隊の方々に支援をいただきました。本当に助かりました。ただ、気になるのは、大分県知事のゴーサインがないと自衛隊は動けないということなものですから、今回、別府市も同じような被害に遭いましたので、どっちが先にとすると、こう比較するのはいいか悪いかわからないんですけども、時系列で由布市のほうに早く来てくれたのか、別府市のほうが早かったのか、その辺のところをお聞きしたいなというふうに思っております。やはり、自衛隊の方の機動力というものはすごいものですから、大変助かるというのは今回の地震で皆さん方よくわかったんじゃないかなというふうに思っております。

私たちの地区でも、防災についての研修会を行って、万が一に備えようというふうにしておりますので、何時間待てば自衛隊の方が来てくれるのかというのがわかると、やはり動き方にも参考になるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

9番目ですけども、湯布院庁舎は、相変わらず職員が少ない体制になっております。もう、いつも誰かが外に出ている状況なので、ほかの作業ができていない可能性もあるのかなという部分と、やはりこれだけ大変だと職員さんの健康のほうをもっと大変です。やはり、健康で十分、市民サービスができるような形の職員さんでないと、市民は安心・安全を望めませんので、この辺の配役をどのようにしているのかをお聞きしたいと思っております。

よろしくお願いします。なお、再質問は、この席でさせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、中長期の財政運営についての御質問であります。

普通交付税の段階的縮減によりまして、平成32年度以降の普通交付税は5億7,000万円の減収の見込みとなっております、歳入における一般財源の確保は一層厳しくなります。また、今後も社会保障費に係る歳出の伸びなどが一段と増していくことから、予算における財源不足につきましては基金からの繰り入れが必要となり、このまま推移すれば、平成35年度には財政調整基金は枯渇することが予想されております。これらのことから、中長期的な財政運営が厳しいことにつきましては依然として変わりなく、歳入に見合った歳出の削減が必要不可欠であると考えております。

次に、ラスパイレス指数についてであります、平成28年度において102.2となりました。100を超えたことにつきましては、平成28年4月に向けて給与制度の総合的見直しを行ったところでありますが、ラスパイレス指数につきましては、学歴や経験年数に応じた国と地方の給料の比較でありまして、職員数の少ない小規模自治体においては、人員構成等で数値が大きく変動することがあります。

由布市の該当指数の算定時に、国の指数は公表をされておらず、結果として102.1という数値になった次第であります。このため、29年度におきましては、指数算定に係る基礎数値を精査して、適正化に努めてまいりたいと思います。

由布市民との比較の件であります、市内の事業所において、業種や勤務条件を同じくする職場の給料実態等のデータはございませんので、給与等については、今後も人事院勧告や大分県人事委員会の結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、市道、橋梁、トンネル等の補修につきましては、定期点検結果に基づいて、緊急度の高いところから計画的に補修を行っているところであります。今年度は地震の影響もありまして発注時期のおくれは生じておりますが、計画的な補修に努めているところでございます。

次に、コンパクトシティについての御質問であります、コンパクトシティとは、生活上必要な機能を一定範囲内に集めて、効率的な生活行政を目指すことだと認識しております。

由布市におきましては、小規模集落はふえ、解決できない諸課題が多くなっている現実があるとはいいいながら、土地の保全や水源涵養、守るべき農村景観への影響など、多面的な観点で考えると、住民が集落に安心して住み続けられるための対策が必要だと考えております。それぞれの生活スタイルがある地域住民にとって、必ずしもコンパクトシティ構想に賛同する人ばかりではないと考えております。社会資本の整備運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図るやり方があるのかもしれませんが、そもそも巨額の投資コストに見合う効果が望めるのかという疑問もあります。

現時点では、小学校区の地域において周辺の複数集落を1つのまとまりとして、新たな地域コ

コミュニティー組織、地域まちづくり協議会を設立することにしております。人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す小さな拠点を整備することで、地域での暮らしを総合的に支える仕組みづくり、地域課題を解決していく地域再生の取り組みを進めることは、由布市にとって最善であると考えております。

次に、高齢者福祉についてであります。高齢者の活性化の支援として、引きこもり高齢者対策や地域の交流、健康づくりの場としてお茶の間サロン事業や健康応援団、週1体操、事業所が行う出張型デイサービス等がございます。また、地域の中で元気な高齢者の皆さんには、地域ボランティアとしてその地域で支援が必要な高齢者を支援していく仕組みの構築を進めてまいります。

次に、デイサービスについての質問であります。湯布院のデイサービスセンターの利用者が庄内デイサービスセンターを利用される場合、事業所までの時間は要しますが、事前体験の感想で、サービスの内容は湯布院と変わらず、庄内のデイサービスもよかったと伺っております。

次に、企業会計への移行についてであります。由布市では、既に平成18年度決算より、総務省方式による貸借対照表などの財務書類を作成いたしまして、毎年ホームページで公表を行っているところであります。平成28年度決算からは、現在の単式簿記による会計制度は継続しつつも、全国統一的な基準による財政書類の作成が義務づけられているところであります。これにより得られる資産、負債の情報やコスト情報を分析することで、更なる説明責任の達成と支援や資産、リスクなどを管理して、財政効果の最適化に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災マニュアルについての御質問であります。田中議員の御質問にもお答えしましたが、マニュアルにつきましては3月末をめどに見直しを行っております。また、土砂災害や水害についてもタイムラインの策定等を行い、市民へ情報提供等を行ってまいります。

次に、自衛隊の派遣についての御質問であります。4月16日1時25分発災後、私はすぐに登庁し、被害状況の収集を行う中で自衛隊の派遣が必要と判断をし、県へ2時32分に要請をいたしました。県からは、2時52分に決定の通知を受けております。別府市については、7時52分に県へ要請をしているようであります。

次に、職員の健康管理についてでございます。湯布院振興局に限らず、特に事業課におきましては、いまだ夜間、休日を問わず、震災の復旧・復興事業業務に追われまして、心身ともに疲弊している職員がおります。この対策につきましては、本年度より制度化されましたストレスチェックの実施に加え、総務課職員係に配置した保健師の個別指導や維持健診の受診勧奨、あるいは産業医との面談により、職員の心身の状況把握を行っているところであります。

また、職員係が職場へ出向いての聞き取りはもちろん、電話やメールなど、相談体制の整備に努めておりまして、管理職に対しましても、職員の健康状態を十分把握するとともに、休みをと

りやすい職場環境づくりを進めるよう指示しております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

3番、加藤幸雄議員の御質問、児童の通学路の安全について確認作業はどのように行っているかの御質問にお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、全国で登下校中の児童生徒の事故が相次いで発生した平成24年度から、各小中学校の通学路について関係機関と連携し、必要な対策内容について協議する、通学路合同点検会議を実施してまいりました。この会議は、平成26年度に策定されました由布市通学路安全プログラムに伴い、通学路安全推進会議と名称が変更されましたが、この会議には国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市、並びに由布市教育委員会が出席をいたしまして、通学路の安全点検や実施対策の確認作業を合同で行っております。

児童生徒の登下校時の交通安全を確保するために、今後も合同点検を継続的に実施し、通学路の安全性の向上を図ってまいりたいと思っております。

次に、奨学金制度についてお答えいたします。

市の奨学金制度について、医師、薬剤師を目指す学生に奨学金を給付し、卒業後に地域で医療にかかわっていただく方法は、についてでございますが、由布市田北奨学金は、由布市にその保護者が在住する学生、生徒で、向上心に富み、有能な資質を持っているが、経済的理由によりまして就学困難な者に対し奨学金を貸与することで、将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的としている奨学金制度でございます。由布市の奨学金制度では、一般の貸し付けに加え、昨年度から短大、大学以上の入学者を対象とした入学一時金制度を始めました。

また、給付型についても検討を始めているところでございます。医師、薬剤師を目指す学生も含めまして、対象者の範囲と制度設計等につきまして、今後とも調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、順番に質問をさせていただきます。

1番目と2番目と7番目が大体同じような問題かなというふうに思いますので、その辺のところをお願いします。

貸借対照表を見ると、やはり心配したような減価償却費がかなりな高額になっている部分がありますし、老朽化といいますか、30年以上たった建物、工作物がかなりあるように見受けられ

ますので、この辺の今後の取り扱い、壊すのか、改修するのか、その辺のところの計画はあったらお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

本年度２８年度に公共施設等の総合管理計画を作成しました。今後４０年間の公共施設のあり方を検討するというふうにやっております。そういうことで、この中で取り壊すべきものは取り壊す、修繕するものは修繕と、そういうようなことを２９年度していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（３番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

もう期間がたって、残そうか残すまいかと迷う部分はあるかと思うんですけど、やはり、もういらない分はそういうふうにしていかないと、負の財産だけが残って将来を担う方に迷惑をかけるんで、そこのところは十分な配慮をしながらやっていただければというふうに思っております。

それと、やはりこれからの経営について、よく国のほうも言ってますけど、国も余りやってないような気もするんですけども、次の人に負担を求めないために身を切る覚悟でやるんだと、よく皆さん言われますけども、由布市の場合、身を切る覚悟で改革をやる気持ちがあるのかどうか、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どなたもわかると思いますけれども、どんどんふやしていくときは喜びはあるんです。ただ、それ、あるものを減らしていくときには、大変厳しい状況になるのはもう必然です。でも、予算がない、財政が厳しくなる状況の中では、身を切る覚悟ではないけれども、最小限度にとどめて、そして全体が生活できる、そしてまた由布市が健全財政ができるような状況に持っていくのは、私の務めだと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（３番 加藤 幸雄君） それで、２番目の給与の関係になるんですけども、由布市の市民の方の所得っていうのは、大体３５０万円前後だというふうにお聞きしております。市役所の職員の方の平均のところをいくと、５００万円から６００万円ぐらいの年間所得になるのかなというふうに思います。

それと、やはりちょっと気になっていたのが、この前、水道委員会がありまして、３名減で２，９００万円の減となりますということで、人已議員とにらみまわして、あら、こげん高いんかなちゅう話をしたとこなんですけども、この中には、共済費とかが入っているんだと思うんで

すけども、こんなになりますかね。どなたに聞けばいいかな、総務課長かな。誰かな、財政課長かな。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えをいたします。

人件費につきましては給料手当、あと、議員さんが今おっしゃいました共済組合への負担金、あと退職手当の負担金等ございます。その額が本人の収入の額かというのと、そうではございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 資料もちょっといただいたんですけど、民間に法定福利費の関係、多分共済費となっているかと思うんですけども、負担率が政府管掌の健康保険組合とかに比べるとちょっと高いような気がするんですけど、この高いっていうのはもう国とか県で決まっているから高いのか、由布市独自のものなのか、ちょっとお答え願えますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 共済も退職手当もともに組合のほうに加入しておりますので、由布市独自の率ではございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 共済費の中の健康保険部分ってありますよね。組合健保の場合は後期高齢者とかそういうところに拠出するんで高めになっている部分があるんですけども、共済の場合も後期高齢者の部分とかに拠出している部分ってあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） その部分でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。でもちょっと健保組合が政府管掌よりも高いんで、多く拠出しているのかなというふうに思っているんですけど、はい、ありがとうございます。

それで先ほど、市長は身を切る改革をやる分はやりたいというお話だったんで、身を切る覚悟というのはですね、職員さんの給料を安くするとかいうのはもう、職員さんからすごい反発を買うというのはよくわかるんですけども、私も実行まではいかなかったんですけども、病院を建てかえるときに収入が減るだろうからどうしようかという話があったときに、大体50億円くらいの人件費かかってましたので、院長先生とお話しして、まあ一割くらいカットすればどうにかやりくりはできるんじゃないのかなっていう話を、2人だけの話でしたんですけども、次の日に

はもう病院中にも知れ渡るくらい、やはり給与に関してはですね、皆さん、敏感になられてるんだなというふうに思っております。

やはり市の職員の皆さん方も、今の給与に応じて生活水準っちゅうか生活を整えていると思うので、一気に少なくなるということは、やはりある意味、生活に御苦労があるのかなと思いますけども。でも市長、最悪の場合はね、そこもやはり手を入れなくてはならなくなるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この由布市合併して財政危機が生まれました。その危機的状況のときにもですね、職員にお願いし、我々もして、財政の再建に努めてまいりました。本当に職員にとっては5%カットとかいうことは大変な問題でありましたけれども、職員も由布市のためにということで理解をしてくれました。

今回もまた職員に2%カットと、我々も3%カットをして、そして少しでも財政の状況を改善していきたいと頑張っておる。どこまでカットすればいいのかというのは、あなたの判断にもあると思いますけども、そこら辺は職員もちゃんと家庭を持ってる、そういう状況の中でありますから、それなりのできる範囲内で取り組んでまいりたいと思っているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 市民がいいのか職員がいいのかということになると、やはり、いやいや市民が一番じゃないかなと私は思います。

職員の皆さんにはちょっと厳しい言い方かもしれませんが、やはり市が大変になれば職員の皆さんもそういう気持ちでですね、自主的にいう方はおられないかと思いますが、そのときにはもう市長がえいやでやるしかないんだと思いますけども、できるだけ協力をいただきながら、市民の方々が安心・安全で住んでよし、訪れてよしという言葉が何回も何回も聞いてますんで、やはり市民の方が住んでいい、お客さんが来ていい、いう形をつくるにはある程度の身を切る覚悟が必要な時期に来ているのかなというふうに思いますので、その辺のところはぜひ御協力をお願いしたいなというふうに思っております。

それから震災がありましてですね、復旧工事がかなり進んでおりますけれども、これも市の皆さん方の御協力で市民の方が安心・安全に住めるようになっていったというふうに思っております。

しかし、市としても先ほど市長の答弁にもありましたけども、年間計画っていうのはあると思うんですけども、昨年度っちゅうか今年度は余り進まなかったんじゃないかなと思うんですけど、建設課長、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

災害につきましては、ある程度いま、復旧を見ているところでございます。しかしながら、市道にかかる、例えば橋梁とかトンネルとか、そういったものは年次計画をもって本修を進めているところでございますが、どうしてもやっぱり職員数も限られているということもございまして、災害のほうやはり最初に復旧の事業としては優先度をもってやったところから、いろんな本修については後回しになったということは確かでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり震災のほう先だろうなと思いますけども、インフラ整備っていうのは市民の方の安心・安全のもとになりますので、順次計画どおりに、こういう災害があるとどうしてもできなくなる部分はあるかと思いたすけども、できるだけその方向で進めていただければというふうに思っております。

次に、高齢者対策ですけども、さっきコンパクトシティっていうのはちょっと由布市には合わないかなということであったんですけど、ちょっと調べてみたらですね、やっぱり全国で200から300の自治体がこういうことを取り組むとか、研究をしてるというふうな情報をいただいております。

北九州市ではですね、コンパクトシティじゃなくて、コンパクトザウルスというふうに銘打っているそうでございます。つくり方が恐竜に似ているからというふうな話がありましたけども、そういう北九州市はですね、100万都市ですのでそういう形がとれるかと思いたすけども、先ほど市長のほうからありましたコミュニティパックっちゅうか、コミュニティシティっちゅうんですか、いう形の話がありましたけども、ミニシティみたいな形のものかなというふうに思うんですけども、小さな集落をつくってですね、そこでみんなが元気に暮らして、どこかに出かける行くとかいう形で、やはりぽつんぽつんとあるとですね、どうしても閉じこもりの方がふえてくるような形がありますので、ぜひコミュニティシティを推進していただければというふうに思っております。

次にですね、デイサービスの件、ちょっとお聞きしましたので、これ健康増進課の課長にお願いしたいんですけど、やはりデイサービス、湯布院の人、庄内まで行くことになるんだと思うんですけど、行けない人も当然出てくると思うんですけど、これの改正版っていうのか、そういうことのお考えはあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

質問の趣旨が、私自身十分理解できてないんですけど、デイサービスに今回湯布院事業所が3月1日付で事業所の停止の届け出が出ております。その件でございましょうか、そういうこと

ですね。

湯布院事業所、社協についてはですね、総合的に運営している社協についてはですね、利用者の皆さんのお考えを尊重しながら、利用者の皆さんが不便にならないように、慎重に丁寧に取り扱いをしてくださいよというようなお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 湯布院のデイサービスはですね、60人か70名の方が利用させていただいたりですけども、この中にですね、ボランティアの方がおられまして、ボランティアの方がそこで一緒に食事をしながらとか、いろんな話をしながら、ときにはそのボランティアの方が野菜とかそういうのを持ってきて、来られた方と色々な会話をしながら、運動をしながら楽しく健康になられることができてたらしいんですけど、庄内に行ってしまうとですね、ボランティアの方は庄内まではちょっと行かなくなるんじゃないかなという気がするんですよ。そのところ増進課長、何かお考えありますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

今、事業所の中でですね、そういった活動といいますか販売をされてたというか、活動があったということなんですけど、ぜひそれはですね、全ての事業があそこでもう行われなくなるとい状況ではございません。

主としてはですね、事業所にできるだけ社協の施設を活用するようにお願いはしておるところですけど、その中で事業が存続する部分があれば、やはり利用者の方が集うということですので、その状況を見ながら活動を続けていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、閉鎖状態になってます湯布院に保養ホームってあるんですけども、私があその所長をしていたときに大体70名くらいの方が来てくれてたんですけども、みんな仲よしグループじゃないんですよ。Aさんがあす帰りますよつと、あさつてくらいにそのグループの方が来るというような形でですね、やはりある程度グループグループで来られる方が多かったものですから、もし湯布院の方が庄内行って、グループごとに行けば、そのグループでできるんでしょうけども、1人2人が行ったときにすぐにはなじめない可能性があるんですよ。そういうところの配慮というのはどういうふうなお考えなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

今おっしゃられている内容がですね、十分理解できないっちゃうか、状況がちょっと把握できないんですが、ちょっと質問からそれるかもしれませんが、利用者の方がですね、使い勝手と申しますか、利用しやすい、地域から離れるという不安がございましたら、地域の、湯布院地域のほかの他の事業所でサービスが受けられるということもございましょうから、そちらのほうで積極的に利用されるということも一つの方法かと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり年寄りの方はだんだん体が弱ってくるものですから、余り遠くまで行くっていうのはですね、だんだん困難になってくる可能性もありますので、その辺のところを配慮しながら、湯布院の事業所がどうかして使える方法を考えながら、高齢者の方に安心・安全を提供していただければというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

それから、児童の通学路の件なんですけども、先ほど通学推進会議ですか、の方が、これ見ただけ聞いた話で、この会議でやったことがこの道路がよくなったとか、安全性ができたんだっていう実績がありますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） 教育次長兼教育総務課長です。お答えいたします。

この会議につきましては、年2回定期に開催をするようにしております。まず予算をつけていただくために6月ごろに一度会議をします。その席で要望箇所の説明をいたしまして、各道路管理者に予算取りが可能かどうか、また予算取りをおつけしてくださいというようなお願いをします。

そして、今度は年が明けて2月ごろにその検証を行います。その際に、対応はどうだったか、予算がついて対応ができるのか、またその前の要望はどうだったのかというふうなことの検証を行いまして、会議を開催しております。その中身につきましても、国道につきましては、ガードパイプの新設であったり横断歩道の設置など、効果が出ております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それだけやったのであれば、実績はどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

実績の数値というようなものは、今、資料にございませんけれども、直近で行いました会議におきましては、28年度の新規要望ということで4件上がっておりましたけれども、3件が対応済み、1件が対策中ということになっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 対応済みっていうことになると、場所がわかりますよね。ちょっと教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

直近の会議におきましての対応済みということでございますが、1つは由布川小学校の前、県道の横断歩道の塗装、そして由布院小学校の学校区におきまして由布院郵便局の交差点、これの時間の延長、そしてもう1つが由布院小学校でございますけれども、見成寺前、これにつきましては学校指導ということで、横断歩道の設置を要望されておりましたけれども、警察署のほうから設置は困難であるというようなことで、学校指導というふうなことで対策を講じておるということでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちょっと話を聞いてますと、横断歩道ぐらいなもので、本当に歩道っていうか、子どもたちが歩く道を整備したっていうことには進んでないような気がするんですけど、そういうことの検討はされたことはあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

各学校が主なんですありますが、要望が上がってきた箇所につきましては、道路におきましての設置であるとか、対策が必要でございますので、各道路管理者に要望をするといいですか、予算をつけていただくための会議ではあります。その席でできるものにつきまして順に、今は実施をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 本当、この会議にですね、国交省や土木事務所が入っているということですね。すると、うちの建設管区の中に入っているんですね。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

由布市と先ほど答弁をいたしましたけれども、由布市というのは建設課と防災安全課でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） では、この投げかけがあって、建設課、防災安全課のほうの動きってというのはどういう動きをするんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほど次長が申しましたように、国道であったり県道であったり市道であったり、市道につきましては通学路についてのいろんな要望がございまして、例えば建設課サイドですぐに対応できるもの、例えば車道が4メートルしかなくて、グリーン帯を引くだとか、例えばカーブミラーにつきましては、また各地域振興課がつけたり、横断歩道につきましては公安委員会がつけたりという、いろんなセクションがございまして、建設課で対応できるものは建設課で対応しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

防災安全課としましてはですね、予算を組んでおります28年度は240万円組みまして、各振興局で、地域整備課のほうで80万円、その事業の内容としまして、ガードレールやカーブミラー等の設置を行っております。その中に通学路の危険箇所等ありましたら、その設置等を行っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり通学路はですね、危険なところがあちこちいっぱいあると思うんです。私、湯布院の部分しかよくわからないんですけれども、挟間にしても庄内にしてもかなりな地域が危険地帯じゃないかなと思われるところがあります。極端なことをいえば、健康温泉館の前の豊和銀行さんですか、前に家があるからもうどうにもならないとかいいですけども、もう道の片っぱは傾いとる、その中には電柱が立っているようなところを子どもたちは通学するわけですよ。雨降るときに傘差して通ってたら、ちょっとどうなのかなという部分と、今度城橋渡るもんですから、車も結構こうスピードば一っと上げるわけですよ。そのときに子どもがふらふらとなったときには、やはりちょっとけがだけじゃ済まないような状況があるのかな、こういうところが挟間・庄内にもかなりあるんじゃないかと思うんですけれども、もう少し、やはり子どもたちのことを思う気持ちを大事にしていきたいと思うんです。

教育長、どうですか、行ってみませんか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘の件については、各学校あるいはPTA等から危険であるということが上がってきていて、そういうものを反映して先ほどのような会議で、実行性のある、かたいということで今進めているところでございます。

以前はなかなか予算がないなということで先送りということもございました。ただ、通学路については、長い種々な学校の経過が、歴史がありまして、その中で車等のほうが逆に、そういうかつて子どもたちとか歩行者専用というか、それに近い形の道に、どんどん車が入りだして、逆に子どもたちが危なくなったという経緯がございます。

ただそれで、じゃあほかの通学路ということで検討したときもございましたが、人目がつかないところを通るような形で、逆にそっちのほうが心配だっという保護者の声もあったり、遠回りをして車が全くないところを通ったほうっていうようなことも検討されたこともございますが、なかなか現実変更は非常に難しいことが多くございました。

今、議員御指摘のところについても、一度御査証さしていただきまして、確かに、もうやっと人1人が通る、もう雨のときは本当に危ないっていうような状況で、その対策等について検討をということは、学校のほうにもお願いしているところでございますので、う回路等でできるところについてはそういう対策もというふうに思っておりますし、湯布院も挟間も非常に狭い道を通る、しかも人数も多い学校でございます。運転者により歩行者が目立つような形でのグリーンベルトであったり、レッドベルトであったり、そういうことについては少しづつ改善をしていただいているというふうに考えております。

今後も事故があつてからでは遅いということを、私どもも考えておりますので、早目に安全対策をできるようにということは引き続き考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはりですね、これから由布市を担ってくれるお子様たちですから、ぜひ一応通学路の確認をしていただいて、ここは危ないなと思えば、建設課長、防災課長一緒になってですね、やはり子どもが安心して通学できる道を確保していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、防災のところで自衛隊の方の出動がありました。かなり早く自衛隊が来てくれたということで、防災課長、すごいですね。やっぱり連絡網がちゃんとしてたということだと思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 自衛隊の派遣についてはですね、市長が判断しまして、県知事のほうに派遣要請を行います。

派遣につきましても、全ての災害に派遣に至るわけではございません。それと判断基準もございますのでですね、そういうことでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今後も連絡体制を早急な形をとっていただければ、市民の安心・安全につながりますので、よろしくお願いいたします。

最後の部分ですけれども、湯布院庁舎、今もそうなんですけども、職員が大概少ない状況で、今回見直しを行って職員をふやしていただけるということなので、ある程度は緩和できるのかなと思いますけども、市長、庁舎には週に何回ぐらい行かれますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 週何回ということで、行くときは2日も3日も行くときもありますし、行かないときは行かないときと、そういう状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 行くのは多分行かれると思うんですけども、職員さんの顔を見たりとか、「おい、元気か」つつゆうような声かけとかいうのはどのくらいやられてますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ときに応じてやっております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 私、病院にいたときですね、少なくとも1週間に1回全部ぐるーっと回って、職員さんの顔を見ながら、今日は顔色がいいなつつゆうと、今日も一生懸命患者さんのために頑張ってくれるんだなというみたいに、それだけで安心するときがありました。顔色が悪いとやっぱり何かあったのかな、昨日飲み過ぎたのかなとか、いろんなこともありますので、市長やはり皆さんの顔を見ただけで、今日は元気だなとか、何か疲れとるなとかいうのがわかるかと思うんですよ。やはり顔を見せることで職員が安心することも多々あるかと思うんですけど、今後どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御指摘のところはよく心得ております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。今の言葉で職員が大変救われるかと思っております。

先ほど健康状態のことについて、把握してるということだったんですが、定期健診はあると思うんですけども、それ以外になんか調子悪くなったときに、もう病院とかに行くんですかね、保健師さんがちょっと見てくれるとかいうのがあるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えいたします。

もちろん毎年健診、職員に対して行っておりまして、今年震災等ありまして大変厳しい状況ではございましたが、100%受診をするようにということで、勧奨いたしまして達成をいたしております。

二次健診につきましても、保健師が積極的に回って、今6割強ほどの受診を達成しております。そのほか、体調が悪くなったという場合については、所属長からも報告がございます。あるいは職員係も随時回っておりますので、そういう報告を受けた場合にはすぐに産業医に連絡をして、面談を行っていただくというような措置をとっておるところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり職員さんの健康が一番ですのでね、しっかり見守ってやっていただきたいなと思っております。

ただ気になるのがですね、企業的にも問題になってます時間外労働っていうのがかなり問題なっておりますけれども、由布市の職員さんの場合、月に80時間以上の時間外の方がどのくらいあるのか、把握していると思うんですけど、どのくらいありますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 28年度につきましては、今10カ月過ぎておりますが、200時間、10カ月で過ぎているという職員については、今現在11名おります。

中で一番多いのが、月平均で77時間という時間外が生じておる職員がおります。震災対応の技術職員でございますが、28年度だけということかもしれないんですが、今そういう状況になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり時間外が余り長くなるとですね、健康的にも余りよろしくないんで、できれば80時間以内だとか50時間以内だとかに抑えるように、やはり仕事のいっぱいあるからっていう部分もあるかと思っておりますけども、できるだけ効率的な仕事をですね、前任者がうまくやっているところもかなりあるかと思うんですよ。だからそういうところのことをちゃんと聞きながら、早く仕事が終われるような形をつくってあげて、職員さんの健康を留意してあげてくれると大変助かるなというふうに思っております。

ここで終わりたいと思います。それでこの3月で退職される職員の皆さん、やはり定期的に、規則正しい生活をしないとですね、健康が保てませんので、よく皆さんの中で言われております

「早寝早起き朝ごはん」というのがあります。だから規則正しい生活をしてですね、元気にお暮しになって、これから由布市をバックアップしていただければ、まだまだ由布市は頑張れるところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、溝口議長の許可をいただきましたので、通告してます4項目について、一般質問をさせていただきます。

早速ですが、この3月に由布市職員として、また臨時職員、嘱託職員として長きにわたり、それぞれの立場で市への振興に御尽力を賜りました職員各位の皆さんに敬意を表します。と同時に、長年御労苦に感謝申し上げます。これからも健康に御留意され、地域や市政振興に御支援賜りますことを念じ、お礼の言葉といたします。大変御苦労さまでした。

いろんなことがあり過ぎる由布市の2月3月です。さまざまところで、感動やまちづくりの思いをいっぱいに感じました。そんな中で、まず1月28日、はさま未来館で由布市「伝えよう！いのちのつながり」家族の絆エッセイコンクールに、表彰式に出席させていただきました。市内の小・中学生793名から応募があり、入賞した36名全員の朗読がありました。その入賞者と保護者や関係者が出席の中、家族の大切さ、家族のありがたさなど、とりわけ今年は地震で感じた家族愛や、家族の誕生日を地震避難所で迎えたことなどのエッセーの朗読に出席者ともども、感動の涙でした。

感動のもう一つは、県内一周駅伝の選手の皆さんの奮闘です。選手の一人一人の奮闘に、市民の皆さんとともに選手に多くの拍手を送りましょう。私は大の駅伝ファンです。地元通過はもちろん、3日間由布市チームの応援に駆けつけました。懸命に走り、走り終わった選手の満足感と達成感と、その充実感、その選手にいたわりの声をマイク越しにかける監督者からのねぎらいの言葉に、選手の全精力を尽くして戦ってくれた皆さんに大きな敬意と拍手を送りたいものです。

さて、市長は2月28日の本定例会に、29年度の施政方針を発表しました。その基本方針に、“震災からの復興”と“新たなる創成”を掲げ、由布市の地域の元気をより戻すための事業に取

り組みたいと、力強い方針を市民の皆さんにしました。まさに由布市のまちづくりのターニングポイント、つまり転換期だと私は思っております。

さて、29年度当初予算で179億円、対前年比0.2%と、27年度末の基金残高は37億4,000万円あった基金、つまり貯金が28年度で11億5,000万円、29年度当初予算で7億9,000万円も取り壊し、震災復興に充当してきています。基金残高は18億円余りと、27年度までは県下の自治体の平均的な基金、つまり貯金でしたが、29年度当初予算で、県下の自治体の中で厳しい実状になったのではないかと私は推察しております。

この状況を踏まえ、今定例会では市長の特別職の給料や、職員の給料の減額条例に市民の一人として、この改正に敬意を表します。それだけに、今年度の179億円の貴重な予算は、市長の提唱した震災の復興は、被災者の皆さんが一日も早く、安全で安心して暮らせるまちづくりに、平等で公平な復興支援を期待いたします。

市長、御存じでしょうか。ちょっと暖かくなり始めた由布院盆地、湯布院地域では、取り壊し住宅が目立ちます。とりわけ、被害者の一番多かった一部損壊の2,515世帯は、被害の大きい小さいにも関わらず、一律の支援体制でした。この一部損壊世帯は、数百万もかけて復興した世帯、家族の事情で復興が進まなかった世帯、とうとう住みなれた自宅を取り壊す世帯が最近では目立っています。

さらに、237カ所の農地災害、81カ所の水路災害、どうでしょうか、237カ所の災害地に対して、認定された箇所は90件、農地災害は数カ所を1団地として災害査定を受けるとはいえ、自己資金で施工した農家も多く、施工ができない農家もたくさんいます。

さらに、忘れてはいけないのは、湯布院町内には950戸の別荘、550戸の保養所世帯、市民と平等に固定資産の納税や地域の務めはしているのに、どうして私たちには支援金等は一切交付されていないのでしょうかとの声が、最近大きくなっています。

今議会の予算でも、1億円近い復興の単独予算には極めて敬意を表します。しかし私の調査では、第3次産業は中心の復興支援とこのことのようにです。由布市の単独支援ではなく、復興支援協議会なるものを創設して、市はその団体に補助を行う支援予定と聞いています。どうして、市の、由布市の直接かつ積極的な主体性のある単独支援の方策はできなかったのでしょうか。可能なら教えてください。その支援の仕組みは、非常に残念です。

確かに、観光産業は由布市の主要経済で、雇用や農産物、他産業との経済循環の効果は大なるものはあることは大切なことです。これを支えていかないことも十分理解をしております。しかしながら、一般的に暮らす世帯、災害基準の対象にならない自己復旧が困難な農家や、同じように暮らしている別荘や保養所の方々にもちょっと大きな目、視野の広い広義な支援の仕組みに目を向けることも必要ではないでしょうか。市民は、由布市市政の公平で平等な支援を期待してい

ます。ぜひ、市長の言う“震災からの復興”を次の理念で復興を進めていただくよう、私は政策提案をいたします。

その１つは、公共施設との事業復興、２つ目は観光産業との基幹事業復興、３番目は市民の暮らしベースの復興の３本振興に力を注いでください。とりわけ、１と２は復興支援が進んでいる中で、３の２，５１５世帯の市民の暮らしの復興支援について、次の政策提案をいたします。

具体的な話をさせてください。全国からの義援金は、２億４，０００万円余りは、被災世帯２，４１８世帯に、被災状況に応じて配分されました。これは全国からの義援金です。また、支援金は全国から直接由布市に１億円余りが寄せられ、この金額は観光振興に３，０００万円、崩壊世帯の解体や宅地の崩壊支援、避難所の公民館、賃貸住宅の借り上げ支援などに活用されています。

しかし、この施策は由布市の独自の支援とはいえ、この財源の大部分は全国から寄せられた支援金や義援金を充当しておりますのが実態というふうに私は思っております。一般市民の被災復旧に苦しんでいる市民は、由布市の優しい支援を待ち望んでいます。由布市が一般世帯の被災者に、市独自の市費導入しての支援の仕組みを考え、市民の元気を支援してください。市民に優しい市政を展開するお考えはないでしょうか。次の項目について導入していただくよう、政策提案します。

まず１つは、復旧復興の市単独の融資制度。市が単独で、復旧に苦しんでいる市民の皆さんに融資制度の創設を提案します。市が独自、または民間金融機関との共同による災害復旧融資制度、及び復旧融資を受けている、受けようとする市民に利子補給復旧支援制度を導入する考えはありませんか。もちろん、国や県、公的団体が融資している制度はあります。私は市が単独でできないかという政策提案をします。

次に、地震被災者の市税に減免措置を講じることは困難でしょうか。それぞれの市の条例制定や条例変更はおのこの自治体の個性や、まちづくりの主体性によって新規創設、あるいは全面変更は可能ということは、職員の皆さん、市長も御存じだと思います。由布市独自の条例第６６号は、由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例というものがございます。合併と同時に制定されています。この条例は、合併前の昭和５２年に挾間町が、平成７年に湯布院町が、平成１３年に庄内町が設定し、合併直後必要ということで、１７年１０月１日から由布市の条例として施行しています。それだけに、市民向けの、市民の災害被災に対する生活経済支援の条例です。さきの定例会で、私の一般質問では、この条例の減免対象世帯は、半壊世帯以上が減免対象との見解でありました。

その後、調査研究していただくとのことでしたが、そこで提案です。この条例の全てを見直し、圧倒的に復旧に苦しんでいる２，５１５世帯の一部損壊世帯や、農地の耕作不能世帯に対する減

免措置を講じることにより、由布市独自の支援策を導入することは困難でしょうか。一遍にしないで結構だと思います。段階的に数年かけて減免措置を行うという知恵です。知恵を出していただくことで、市の財源不足は生じることはやむを得ませんが、肝心かなめの被災者が元気になります。被災者が一日も早く復元し、元気な笑顔の戻る由布市の姿になるために、由布市独自の固定資産税の段階的支援措置を講じるべきと考えますが、市長のお考えを聞きます。

次に2点目。今回の地震の総括は進んでいるのでしょうか。まもなく1年がたちます。それなりに市民は期待をしております。またどういう対策を講ずればいいのかというふうなことで、先日ありました地震でも大きな不安を持っています。由布市の震源地の実態や、被災者地域の実態、避難所の実態、市民の健康実施、今後由布市の防災対策等、どのように進んでいくのでしょうか。検証と総括の実態、総括ができているのか、どの課がどういうふうに総括を担当しているのか、教えてください。

次に、大きな2点目。「健康立市 由布市」の高齢者施策についてお尋ねします。健康立市として、特に高齢者の生きがい対策や、高齢者対策の支援策について、市長としてのお考えについてお聞きします。由布市社会福祉協議会の湯布院地域のデイサービス事業は庄内社協で行うとのことで、湯布院地域の高齢者、あるいは利用者、あるいはそれを支えているその家族に心配や、市民の不安の声が日に日に高まっておることは、市長、御存じだと思います。

今回の事案は、由布市社会福祉協議会の内部の実態機能の関係で、どうして我々が、利用者がですね、我々が犠牲にならなければならないのかとの意見が、私にもそれぞれの皆さんにも寄せられています。

由布市の高齢者の健康寿命存続のために大変講評のあった高齢者福祉策に疑問を感じます。デイサービス利用の高齢者やその家族、あるいは湯布院デイサービスを30年近く支えている多くの湯布院町のボランティアの皆さんの気持ちは、市長として感想や意見のお考えをお聞かせください。

市長は社会福祉協議会の会長です。社協内部の事情も大切と考えます。しかし、行政のトップです。市民の考えや市民の意見に耳を傾けての御判断でしょうが、由布市の市長としてのお意見をお聞かせください。

本来、健康立市由布市民のために、さまざまな活動をしなければいけない、とりわけ高齢者の支援や子育て事業は、何よりも優先しなければいけないとの見解を市長はお持ちのようです。

次のことについて、市長として改めて考えをお聞かせください。

1、市長として、湯布院地域の社協のデイサービス利用者の声やその家族の声、これを支える多くのボランティアの皆さんの声をどのように認識していच्छいますか。

2番目、その対応策をどのように議論しましたか。湯布院町内の民間デイ施設との交渉協議を

したのでしょうか。

3番目に、会計検査の対応の声のみしか私どもには聞こえてきませんが、国や県の行政指導や検査結果に基づく措置ではまだないんですよね、たしか。検査があったその措置ではないというふうに、私は理解しております。予測の措置、予備的な措置というふうに理解をしておりますが、措置される見込みの事前措置はないのでしょうか。そうであれば、その予測措置をどうして数年かけて改善しなかったのでしょうか。今回、突発的にできた事案ではないというふうに理解しております。デイサービスの廃止という利用者やその家族にとって最悪の措置を避けることは困難だったのでしょうか。由布市として行政支援等の措置は困難だったのでしょうか。今回の事案に対して由布市は社会福祉協議会に対して、市長として行政指導や行政支援をどのように行いましたか、教えてください。

また、市長や副市長は大分県の関係機関、つまり、県庁だと思いますが、等にどのような交渉を何回したのでしょうか。市長として、副市長として県に出向いて行って、何とか由布市、湯布院地域の利用者のために存続をしてほしいと、さまざまな指導はこれから考えていくというふうなことの交渉を何回したのでしょうか、具体的に御紹介してください。

数年前に同じような事務指摘をされたこと、とのことですが、改善点はどのように改善反映されたのでしょうか。社会福祉協議会の市としての指導実態を御紹介ください。

次に、大きく変わって、狹霧台展望台の復旧実態と由布岳登山公衆トイレの実態について教えてください。

湯布院観光の表玄関の狹霧台が地震後、ロープが張られて利用できなくなり、1年近くなります、間もなく。訪れる観光客の皆さんには、まだまだ地震復興が湯布院は進んでいないと、そのイメージが非常に強うございます。湯布院観光の地震復興は進んでないとの声はだんだん大きくなっているときに、さらに市営施設の指定管理として売店等の指定管理の受託をしている地元の管理組合の経営再開が見通しが立たず悲鳴を上げている実情です。

そこで、工事の進捗といつごろ完成なのか、環境庁の新規支援事業の経過は、代替展望台公園の進捗はどうなっているのでしょうか。由布市も多額の負担をして、別府市とともに由布岳登山者のために設置した公衆トイレの実態について、利用できなくなっている実態の説明を求めます。凍結対策とはいえ、仮設公衆トイレが、今、置かれています。この実態について市民の皆さんに説明してください。

それから、私どもの住んでいる温湯地域、行政区で言いますと、津江、岳本、湯の坪、中島。長年、湯布院温湯地域出身の議員が訴えております、温湯地域にシャトルバスの運行計画はどうして困難なんなのでしょうか。10年訴えております。運行状況を聞きたいです。観光客は多すぎるとか、民間バスが運行しているとかの理由で、その後の調査研究を10年間やっています。やり

ます、やりますということで進んでおります。

当温湯地区は900世帯1,800人余りの人が暮らしております。高齢化率も高く、交通弱者はどうして運行できないのかとの声が非常に多ございます。29年度の運行はいつごろでしょうか。過疎や交通の足のない人、周辺部の交通弱者の支援も大切です。しかし、観光地域に位置するこの温湯地域のシャトルバスの運行についてしっかりと、はっきり回答を求めます。

以上、大きく分けて3項目について質問させていただきました。再質問はこの席でお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、復旧・復興の市単独融資制度についての御質問であります。市単独の災害支援にかかる経費につきましては、支援金も充当はしておりますが、その54%が市の一般財源でありまして、新たに市独自の融資制度や利子補給支援制度は厳しいと考えております。

住宅の再建、補修に関しましては、一般財団法人大分県建築住宅センターが利子支援事業を行っておりますので、この支援事業を御活用願えればと思っております。

また、地震災害者に対する市税の減免措置につきましては、平成28年第2回定例会におきまして、お答えをいたしましたように、今回の震災につきましても本条例により、半壊以上の場合には固定資産税の減免を行い、半壊に至らない場合は徴収猶予により対応してきたところでございます。

また、震災により住宅や家財などに被害を受けられた場合で、罹災証明をお持ちの方は、確定申告及び市県民税の申告の際に雑損控除の適用を受けることができるようになっております。

議員御質問の、由布市独自の固定資産税減免措置を講じることにつきましては、これまで由布市で発生いたしました災害につきましても、本条例を適用してきたところでございます。

今回の震災につきましても、本条例により対応してまいりたいと考えております。

地震の総括についてでございますが、今回の地震発災時の初動体制や支援物資の受け入れ体制、受け入れ場所の問題、罹災証明に関すること等の問題点、避難所での問題点など、関係した職員や医療関係者等から、苦慮したことや長期化した場合の問題点等の聞き取りを行っておりますので、各種のマニュアルの見直しに取り入れてまいりたいと考えております。

次に、高齢者支援行政についての御質問でございますが、原則、各種事業につきましては、行政が直接実施すべきものと考えております。

しかしながら、限られた人員では実施困難な事業や、外部委託したほうが行政効率が上がるものについては、業務委託をしているところであります。

具体的には、委託業務の主なものとしては、生きがいデイサービス事業、外出支援事業、地域

包括支援センター事業などがございます。

また、直接業務の主なものとしては、すこやか健康サロン、老人保護措置、高齢者住宅改造助成事業、高齢者虐待に関する事業などがございます。

次に、ふれあい・いきいき健康サロンにつきましても御質問でありますが、ふれあい・いきいき健康サロンは、市の介護予防の取り組みとして、社協に委託し実施してまいりました。介護保険法の改正に伴いまして、平成27年度からは健やかに生き生きと年齢を重ね、高齢者みずからが取り組んでいただく新しい事業を提案してまいりました。

今回の、現状の、ふれあいいきいき健康サロンの形態を残しつつ、社協に配置した生活支援コーディネーターが支援を行いながら、より参加者が求める活動や企画ができるサロンの運営を目指し、健康応援団と生きがい応援団を組み合わせた活動への協議を行っているところでございます。

デイサービスについてのお尋ねでございますが、湯布院地域の要介護認定者が、庄内のデイサービスを利用することにつきましては、一部介護度が高い方もいらっしゃるし、車酔いする方もいらっしゃるという報告を受けているところであり、一定の理解を得ているとの報告を受けているところであります。

湯布院地域での利用を希望されている方につきましては、社協が湯布院地域の他の事業所の利用調整を行っているとの報告を受けております。

以前、指摘を受けておりました項目の改善についてでございますが、社協の各介護保険事業につきまして、チェックリストを作成し、点検を行っているという報告を受けております。

次に、狹霧台展望所の復旧についての御質問でございますが、先般、復旧工事を行う実地査定を受け、事業費が確定いたしました。このことによりまして、3月中旬に予定しております工事入札で、業者が決定いたしますので、復旧に向けての工事に着手し、完成は平成29年12月末を予定をしております。

また、環境庁の新規支援事業についてでございますが、本年度、国が国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム2020を策定いたしまして、全国の8カ所のうち、阿蘇くじゅう国立公園の整備計画が決定されたところであります。市といたしましては、狹霧台展望エリア及びトレッキングコースの整備を計画し、今回、測量及び実施設計委託費を予算計上したところであります。

また、代替展望台につきましても、この事業の中で検討することとしております。

次に、由布岳登山口の公衆トイレの実態についてでございますが、平成27年度に建設した公衆トイレは、別府市が管理を行っております。問い合わせをいたしましたところ、排水管の凍結対策として、12月上旬から3月下旬までの冬季の間を閉鎖し、仮設簡易トイレで対応している

とのことでございました。

次に、温湯地域のバス運行計画についてでございますが、温湯地域におきましては、民間の路線バスが存続されている運行コースに近いということで、コミュニティバスが運行されていない状況がございます。コミュニティバスは、交通空白地域を解消して地域における住民生活の必要最低限の移動手段を確保することを目的としております。明確な定義は定められていないものの、鉄道駅やバス停からの距離を勘案すると、温湯地域は交通不便地域・公共交通空白地域ではないと判断せざるを得ないと思っております。

しかしながら、移動手段の確保につきましては、交通機関の使いやすさ等の観点から、地域の実情に合わせた取り組みが必要だと考えております。

平成29年度に取り組む、地域公共交通網形成計画の策定におきまして、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保やまちづくりの観点からの交通施策の推進につきまして、民間の交通事業者とも連携し、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、一部順序を変えて再質問させていただきます。

まず、温湯地域の交通計画でございますが、もう10年近く同じような御答弁をいただいております。温湯地区、今回初めて温湯地域がその該当地区でないというふうな御答弁が新たに出てきました。

しかしながら、地域の実情、あるいは交通の実情、日常生活においてということを、市長はつけ加えていただいております。ぜひ、この温湯地域、観光客が非常に多ございます。しかし、その観光客が少ない時間を縫って小さなバスを運行してほしいと、本当に地域の高齢者は大変なお金の負担をして、病院や公共施設に通っております。町の地域の真ん中では、何でもございせん。本当に、その県道を別府・湯布院線のバスが走っている、この別府・湯布院線のバス停に行くことすら困難なんです。何でかといいますと、観光客が非常に多ございます。ですから、困難というふうなことを担当課は御発言をさせていただいております。

ぜひ、この温湯地域の周辺部を津江、岳本、湯の坪、中島、佐土原を通って運行することは可能だというふうに、私は理解しております。何とか知恵を出して運行を29年度中に計画、実施ということで、前向きな御回答をお願いしたいと思いますが、担当課長、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

29年度、地域の公共交通網の形成計画をつくるということで、本当に現状が通勤や通学、買い物とか、そういうことのライフスタイルに合っているのかどうかということを十分研究しながら

ら検討したいと思いますので、29年度すぐにどうこうということはちょっと難しくて、その計画をつくった後、また、実施計画等をつくっていくということで、同じような状況は挟間にもございます。そういうものも全部合わせて一緒に研究、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） この公共交通とサービスは、過疎地域、あるいは周辺地域の交通弱者の皆さんということも重々わかっておりますが、観光客の多すぎる私どもの温湯地域にも、ぜひ、御検討を早期にお願いをしたいというふうに思っております。

次に、商工観光課長と湯布院振興局長にお尋ねします。

まず、狭霧台の完成につきましては、さまざまな事情によりまして工事が遅れているということがわかりました。それにしても、今29年の12月末、いよいよ、また、観光シーズンが2つも3つも飛び越えて狭霧台は、あのようなロープを張ってある状態と、県道別府・湯布院線の堀田のあの崩壊、あるいは城島高原集落の県道の崩壊、あの大工事はもう既に終わって相互通行になっています。どうしてこれだけ狭霧台が遅くなるんだろうと、もちろん、埋め土、あるいは調査研究をしなければいけないが、完成が29年12月ということは、地元の温湯地域だけでなく湯布院観光に対する影響、相当なものがあります。幾ら内部でさまざまなお客さんが来るための支援事業を行っても、あの狭霧台があの状態ではというふうに思っておりますが、振興局長なり、参事、どのようにお考えでしょうか。

しかも、夏ぐらいまでには完成が困難なんでしょうか、教えてください、簡単でいいです。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局参事。

○湯布院地域振興課参事（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

御承知のように、狭霧台は国立公園の復旧工事ということで、先般、1月なんですけども、環境省の実地査定を受けて、初めて事業費が確定をいたしました。それに沿って復旧工事をやるということです、実際のところ、その工事にかかる時にボーリング調査をしましたところ、非常に駐車場の盛り土をした部分が非常にもろくて、やはり恒久的な対策をしないといけないということで時間がかかっております。

それと、一応、29年度12月末ということは、工期としては、公園工事の約5,000万円近くの工事につきましては、大体185日の工期が予定をされております。それは、1年のうちに、月曜から金曜日とかで稼働をしまして、土日とか、盆休みとか、あとゴールデンウィークの休みとか、業者さんのできない作業も含めて工期があります。それを合わせたところが12月いっぱいというふうに大体なっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 業者が土日できないとかいうことは、問題外です。やはり湯布院観光にとって、ある意味での南の玄関です。これが1年半も2年もああいうふうに柵をして入れない、今、くぐって、あの柵をくぐって、外国人観光客などは入って写真を撮っています。実情は振興局長も参事もおわかりだと思います。一日も早く完成を切に希望します。よろしくお願いします。

もう1点、狹霧台の代替えとなる公園計画につきまして、市長の御答弁いただきました。ぜひ、環境庁のトレッキングコース等につきましては、調査費も数百万、数千万円近くが予算に計上されているようでございます。観光課長のお骨折りに感謝申し上げますが、どのような計画で大体どのようなピッチで進むのか、簡単に結構でございます、それと、由布岳登山道につきましては、由布市と別府市が負担をして、冬季は凍結するということは承知の上でのこのトイレの設定だと思います。

私、牧ノ戸峠に最近、行ってみました。あの、標高が1,200、300メートルある、公衆トイレもどんどん使われております。かわいそうに、今、4つの仮設トイレが登山者のために用意されている。横には立派なトイレが水をどんどん流して使われております。登山者はどうしてなのかなというふうなことを言っていますが、簡単に結構でございます。その状況について教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

まず、狹霧台の公園の件ですが、今年度、環境省のほうに補助をいただくように予定しております。その600万円については、調査費として設計と詳細設計ということで考えております。

具体的な内容については、今後、地元の関係者等と協議しながら、内容については検討を重ねていきたいというふうに思っていますし、事業も29、30年度という2カ年事業として考えていますので、来年度中の早期の完成を見込んでいるところであります。

それから、由布岳のトイレの件でございますが、別府市と共同でやっているのですが、水が汲み上げをして、水については特段問題ないんですが、そのトイレの下排水について、建物の下に配管をされております。確認したところ、やはり近年、低温化といいますか、氷点下7度以上になることがあるので、それで、破管があったときに建物自体を壊してやらなくちゃいけないということで、水については常時流しているんですが、その3カ月期間については、やはり凍結対応として、もうせざるを得ないというふうな御回答をいただいておりますので、どうぞ御理解いただけるようお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） なかなか、やはり御理解が厳しい、２年前につくったこのトイレです。ですから、当然、そういうことは、あの地域はマイナス１０度、１５度になります。推測できると思いますので、ぜひ、別府市と協議していただいて、あの立派なトイレが宝の持ち腐れになっている。非常に悲しいことだというふうに理解しておりますので、担当課長として、ぜひ、別府市と交渉していただいて、真冬も使われるようにしていただければと。

それから、トレッキングコース等につきましても、地元の牧野組合、あるいは財産組合と十分協議をしていただいて、地元の皆さんも、それから、湯布院観光にとっても、それから、外国人観光客にとっても可能な、いい施設になりますよう期待をしております。よろしくお願いいたします。

次に、固定資産税の減免についてでございます。６月議会で、私、聞きました、半壊世帯以上の世帯が減免対象としているということで、私が提案しているのは、市長に政策提案したのは、この条例を旧挾間町、もう旧庄内町も旧湯布院町も申請になった由布市も市民のために、被災者のためにということで、条例制定をしております。

市長の御意見ですと、これまでの災害レベルではこういうのはしていないと、これまでの災害レベルと、圧倒的に今回の地震は比較にならないんです。何とかこれを、一変にということは無理ですが、段階的に条例を見直すという考えは、税務課長いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えいたします。

この災害の減免につきましては、合併前、旧町３町とも減免について制定しておりました。平成７年に改定等も行われまして、現在の災害に対する地方税の減免措置ということになっております。この条例につきましては、自治省からも通達、通知がございまして、全国市町村、同じ割合によって条例が制定されております。今回の震災につきましても、熊本県内の市町村、大分県内の市町村、調査いたしましたけれども、現条例による割合で減免をいたしておりまして、本条例の割合につきましては、税の減免という観点から国税・県税、また、各市町村との整合性も必要だと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 税務課長、十分にその辺は６月議会で説明を受けました。わかっています、私も。

ですけども、市の条例というのは、市が独自で、オリジナリティで、必要に応じて修正や改正することも結構と、可能だというふうに理解しておる。ぜひ、全国の自治体がやっていない、熊本の自治体がやっていないとは別にして、２，５００世帯の一般世帯の方は非常に苦しんでいるんです。その苦しんでいることに対して、市の持ち出しの補助金が困難であれば、固定資産税の

減免を一変にしなくていいと思うんです。段階的に考えてやるような方策について、再度、御検討をしていただければというふうに思っています。ぜひこれは、一変にできなくて結構です。段階的に少しずつでもしていただければというふうに思っておりますので、さらに調査研究を続行してください。

次に、市長が御答弁いただきました、義援金、支援金その54%は一般財源を充当しているというふうな御発言をいただきましたが、支援金、義援金にさらにプラス54%をして市民の方に義援金、支援金を配付したのでしょうか。総務課長、もしくは福祉担当課長、どちらかでも結構ですが、54%を上乗せをして交付したというふうに理解を市民はしていないと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

6月議会だったと思いますけども、市独自の支援策をとということで4つの、市独自の支援策をつくりました。そのときには、支援金のことは当てにするというか、そういうことは抜きにして、市独自として、この施策は震災復興のために必要だということで、市独自で制度をつくってとり行いました。

その総額に、支援金が最終的には1億円を超える支援金が出たと、全国から温かい支援が送られたということで、その財源にやはり充当すべきだということで充当したのが46%、あと54%が一般財源になっているということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 余り時間ありませんので、これを長く議論するのはもったいないですから、しますが、副市長のおっしゃる54%というのは、例えば、一般市民2,500世帯に一々交付された5万円と4万円以外のことを言っているわけです。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 市民の皆さんに直接したのは義援金です。これは、赤十字等を通して配られたもので、直接、市に入ってきたものではございません。これは、県の制度で分配を決めて、県からきたものを支援者直接にお渡ししたということでございます。

市が扱っているのは、あくまで支援金ということで、市のほうに復興のために使ってくださいと寄せられたお金でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そこで、副市長でも結構ですが、ぜひ、こういう義援金、支援金で終わっている、一部損壊の2,500世帯の皆さんは、非常に苦しんでいます。

最近、湯布院地区では家を崩壊しているのは、ある地域では4世帯、5世帯見られます。何と

かこの2,500世帯の皆さんに、一部でもいいですからお金を、補助金を交付することが困難であれば、市が独自で貸付制度、もしくはその借りた金について、民間市中銀行と市が協定を結んで、損失補償ではございませんが、可能な方に貸し付けをする。しかも、利子補給を、それができなければ利子補給をするというふうな制度について、ぜひ前向きに、そうすることによって復旧が可能になってくるかもしれません。農家の皆さんも、災害査定にかからなかった農家もたくさんいます。

復旧の5万円、4万円では復旧はできない市民の皆さんもたくさんいます。私が提案しました保養所や別荘の方も、湯布院では固定資産税も納め、地域の務めもしている世帯もあります。こういう人には、一切支援金は自治体から交付されておりません。

ぜひ、これらを含めて新しく御検討をしていただけないでしょうか。少なくとも、借り入れしている人に対しては利子補給。

市長の御答弁ですと国の制度、あるいは県の制度がありますという寂しい御回答でした。どうして由布市が独自でそういうことを考えていくことができないのかと。その独自で考えていく中に市長は、最近、1億円を復興のために充てると、これは、私の調査によりますと、第3次産業にかかわる関係の1億円復興だと、しかも、市が直接市民に交付するんじゃなくて、復興協議会なるものをつくって、その復興協議会に1億円近くの金を交付して、復興協議会が議論した部分を第3次産業、もちろん、第3次産業に支援することは、由布市の主要産業、他の産業との経済流通がありますから、経済循環がありますから必要なことは理解しております。

そういう制度を、観光業を中心とした第3次産業にしながら、この第1次産業に、他の2,500世帯の一部損壊世帯に、どうして借り入れ制度や利子補給制度ができないんでしょうか。担当課長、御意見をお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。

今回、震災対応ということで1億円を計上させていただきました。この内容については、基本的には復興、昨年度まで国の復興割等の支援等が終了して、今年度については一切そういった産業的なものに対する支援がないということで、まず先に、その復興を加速させようということで上げました。

基本、先ほど、議員御指摘のとおり、その協議会を設けて決定をするというよりも、その中で事業をやはり検討していただいて、最終的には市が決定をして、補助金を出すというふうな形をとりますが、内容について我々が主導して、これにやります、これにやりますという補助金ではなくて、やはり、市全体として復興のためにということで、こういったことを考えています。御理解をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 課長、もう一つ抜けているのは、市全体とおっしゃいましたが、観光産業のみの支援事業という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 観光を中心としたということでございますので、全てが観光のみに全て使うということではございませんが、内容によっては、いろんな防災面であったりとか、農業の関係とかいうことも関係するかというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 今の御発言で少し安心しました。ぜひ、第３次産業も含めて、第１次産業、それから、農地災害査定にのらなかった農家の皆さん、水路で水が行かなくて、田が植えることができない農家の皆さんも含めた、この１億円充当ということで、もうちょっと市が、主体性を持って積極的に、この協議会をうまく活用して支援するよう大いに期待をします。

市民の声も、それは非常に大きいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、湯布院地域のデイサービスのことについて、まず、市長にお尋ねします。副市長にもお尋ねします。

市長、副市長として、行政として、この件について、県の関係機関にお願いとか御協議とか御相談に行ったことはございますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 行ってはおりません。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 副市長として、県とこの件について協議をしたことはございません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） ここがやはりポイントだと思います。社会福祉協議会の会長としては、もしかして県と、社会福祉協議会の会長としては、ここで聞くのは本意ではございませんかもしれませんが、会長として県に出向いたことはあるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ここでは市長として答弁したいと思いますが、行っていないということです。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） やはり、由布市のトップです、市長です。

湯布院地域とはいったものの、湯布院地域の市民の皆さん、デイサービスを受けている市民の皆さんの心、あるいはその家族の心、あるいはそれにボランティアで３０年近く支えている市民

の皆さんの心、その心を大切にする由布市の湯布院地域のデイサービスのトップとして、副トップとして、どうして県に行くことができなかったのかと非常に残念でなりません。

もう一点、お尋ねします。

今回の措置は、会計検査、あるいは大分県の会計検査の指導によってこの行為をしたという事実ではないんですよね。これになるかもしれない、もしかすると県から湯布院地域のデイサービスが中止になるかもしれないから、事前にやめます。そして、湯布院の方は、湯布院のデイサービスの方は庄内や民間施設に行ってくださいという措置ということで理解をしてよろしいでしょうか。市長、その情報が入っていれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうふうに受けております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） ですからここで、そういう可能性があるかもしれないという、いい判断か悪い判断かわかりません。

私の情報ですと、これから先、それがもし、指導を受けるようなことがあれば、湯布院地域の福祉協議会でそのようなことが可能ができなくなる。デイサービスができなくなる。ですから、利用者に無理をかけて、迷惑をかけて庄内地域にという発想だというふうに理解をしておりますが、この辺は、市長として県の関係機関にお願いに行き、頭を下げるなり、ぜひ湯布院地域の由布市のデイサービスの実情を理解していただいて、何とか、これからこのようなことのないように努力をしますのでお願いしますということが、市民として、市民の私一人として、市長として行ってほしかったなというふうに理解しておりますが、市長、どのように感じますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 社会福祉協議会に委託した事業でありまして、社会福祉協議会の中で議論をして、こういう措置になったというふうに思っております。

そういう中で、今、言われたように、これまでの書類の整備、不整備が多かったということで、前回は指摘を受けて、今回、また、指摘を受けるようなことになると非常にデイサービス事業は難しくなるというような状況を伺っておりまして、今回、そういう措置に出たと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 何度も言いますが、市長、今、おっしゃったのは推測なんですね、推測なんです。もしかすると湯布院地域でデイサービスができなくなるかもしれないという推測なんです。それを社会福祉協議会の会長として、会長は御判断なさって、さきの理事会で、もう決定したようでございます。決定したことに対してはとやかく言われませんが、社協が決定したことで。

ただ、私は市長として、市のトップとして、そのような推測の御判断を社協がしたことに対して、そういう状況でございましたという御発言じゃなくて、市長、あるいは副市長、あるいは担当課長が含めて、県に市民の皆さんと一緒に出向いて行って、もう悪かったことは悪かったと、申しわけなかったことは申しわけなかったというふうな謝りを入れて、ぜひ実現を、存続をしてほしかった。やはり、湯布院地域の高齢者は非常に悩んでいます。苦しんでいます。それから、その家族の皆さんも非常に悩んで苦しんでいる。

さらに、何度も言いますが、30年間支えてきたボランティアの皆さん、非常に悲しんでいます。もう、決定、変更することは困難でしょうが、今回の措置につきまして非常に残念だという声が、湯布院地域の皆さんから上がっていることは、市長、十分御承知をしていただければというふうに思っております。

さらに、こういうことが社協で決めましたが、市長として市の行政のトップとして、さらに、きょうでも、あしたでも、あさってでも、県に行って、実情を話して存続について市長としてお願い、陳情に行く気持ちはないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 社会福祉協議会の事業でありますから、この点については社会福祉協議会できちっと行くべきだというふうに考えております。市としては、やはりこれだけでは、いろんな事業もございます。そういう中で、市長としてではなくて、社会福祉協議会のほうが、その、県にお願いに行くと、事業者が行ったほうが良いと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） いや、市長、私がお願いしているのは、さっきからもやりとり同じですけど、社会福祉協議会の、協議会としては決定されました。協議会のことですから逃げるという言葉を言っちゃあ失礼かもしれませんが、じゃなくて、由布市の社会福祉協議会や観光協会や旅行組合や旅館組合や農協やを総括した市政のトップの市長として、県の関係機関、必要であれば、国の関係機関に行くことは困難なんですかという質問をしているんです。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 困難ではないと思います。お願いに行けるとは思いますけれども、結局、社会福祉協議会の事業の中で、どのような状況があつてどういうふうになっているということが、やはり県のほうでしっかり把握していただいて、そして、それからだと思います。行くことにやぶさかではありませんけどね。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、市長、市議会も地元の由布市の議員らも含めて、関係する人々も含めて陳情、あるいはお願いに行くことについては前向きに御検討していただければとい

うふうに思っています。

次に、もう一点、事務的なことを担当課にお尋ねします。

あの由布市社会福祉協議会湯布院事務所の指定管理者として、今、市が、あれ、市の施設で社協に出していますが、この施設は今後どうなるのでしょうか。主たるデイサービス、左半分の包括支援センターも庄内町に移築、移転しました。右のデイサービスが中心で使っておりますこの社協の施設は、指定管理としての目的達成が困難になってくるのではないかというふうに、私はと思いますが、担当課長、その辺どういうふうに理解をしておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

湯布院福祉センターにつきましては、平成26年の4月から30年の3月まで指定管理をお願いしております。湯布院福祉センターの福祉センター条例によれば、市民への福祉サービス、憩い、レクリエーションの場を与え、市民の心身の健康の増進、福祉の向上を図ることを目的とする施設でございます。

一方、社会福祉協議会につきましては、社会福祉を目的とする事業を図りながら地域福祉の推進を図るというのが目的でございます。本来、指定管理制度につきましては、公募ということになっているんですけども、目的達成、特に効率が、効果が期待できる場合には公募によらない指定管理ということで、現在、公募によらない指定管理をしております。

今回、デイサービス事業の3種類のうち2つの分ができなくなるというふうに聞いておりますけれども、それ以外の事業として、社協として幾つか、まだ多くの事業も、十幾つかの事業を福祉センターで実施しておりますので、この指定管理施設としての機能は十分果たしていけるものと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ぜひ、指定管理施設として存続し、湯布院地域の社会福祉、高齢者福祉の拠点となることを大いに期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一点、お尋ねします。

さまざまな情報が私のところには入ってきますが、現在の由布市社会福祉協議会の職員が今回の実情に関して大部分の職員が退任すると、退職するというふうなことも私どもの耳に入っていますが、担当課長として、担当課長というのは失礼ですかね、担当課として社協からそのような情報は把握しているのでしょうか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 今、言われた、多くの職員が退職するというような

情報は、私は聞いておりません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） わかりました。私の情報ではそういうふうなことも聞いておりますから、これからその、さっき言いました指定管理の公共施設としての社会福祉協議会の機能は困難になってくるのかなというふうなことも思ったりもしております。

まあ、うわさか何かわかりません。うわさをこういうところで発言してはどうかと思ったりもしましたが、課長、担当課長、福祉事務所長が承知していないのであれば、そんなに問題ないことなのかなというふうに思っております。

ぜひ、担当として、行政として、先ほど市長もお願いに行くことはやぶさかでないということでもございました。ぜひ、湯布院地区の町民の総意として、総意というところちょっとオーバーかもしれませんが、その気持ちとして県に、国にお願いに行つて、存続をというふうな呼びかけについて企画、立案をしていただければと思いますが、所長、どうでしょうか。課長。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 市長、副市長と協議をしていきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 何て言ったかな。

○議員（２番 野上 安一君） 済みません。ちょっと申しわけない、今、何て。済みません。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 内部で協議をしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） ぜひ、社会福祉協議会が理事会、評議会を経て決定したことでございます。それをとやかく言うことは、とやかくというより意見を言うことはいかがかいうふうに思いましたが、やはり、市の福祉行政、湯布院地域の福祉行政にとって湯布院地域の皆さんに大きな不安があると、不信感もあるというふうなことで、この一般質問させていただきました。ぜひ、市のトップとして、市長に関係機関にお願いに行つていただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、２番、野上安一君の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は１４時１０分といたします。

午後１時５８分休憩

.....

午後２時０８分再開

○議長（溝口 泰章君） では再開します。

次に、１８番、新井一徳君の質問を許します。新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） それでは、議長の許可をいただきましたので、１８番新井一徳、一般質問に入ります。

まず、大きな１点目であります、総合型地域スポーツクラブについて。

由布市では平成２１年湯布院町にゆふいんチャレンジクラブ、２２年に庄内町にみことスマイルインクラブ、２６年に挾間町にスポーツクラブHASAMAが設立されました。組織とその活動を支える財源の確保は、総合型クラブにとっても重要な課題です。総合型クラブの活動を安定的行うためには、会費収入を基本としつつも、それぞれの地域やクラブの実情に合った多様な財源の確保に努める必要がありますが、スポーツは教育委員会だけでなく、高齢者のためのスポーツ、運動であり、福祉の部門、健康増進の意味合いからも、医療費の削減効果を見込めること、そして、地域のコミュニティづくりにも貢献できることから、総合的、横断的な事業展開が不可欠であります。市長、教育長及び各担当課長に、総合型クラブに対する協働関係の考えをお聞きしたいと思います。

２番目ですが、新庄内公民館建設と跡地利用について。

プロポーザルによる設計者も決定し、今後の懇話会も含め、建設までのスケジュールと移転後の跡地利用について、利用計画は策定するのかお聞きします。

大きな３番目といたしまして、庄内地域に道の駅の推進について。

国道２１０号線利用者の利便性確保や、農産物販売などを通しての地域活性化、観光振興などを目的に、現在、庄内町の生産物直売所の拠点である「かぐらちゃや」の道の駅化を求める声が、生産者団体を中心に、庄内町自治委員会や庄内町観光協会が署名活動を展開しようとしています。道の駅の効果について、また、道路利用者の休憩所であるとともに、地域振興、防災コミュニティの観点から、国や県と連携をとり、積極的に道の駅の設置に向けた取り組みを進めるべきと考えますが、市長、担当課の所見を伺います。

再質問はこの場でさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、１８番、新井一徳議員の御質問にお答えをいたします。

庄内、道の駅設置要望についての御質問でございますが、佐藤郁夫議員の御質問にもお答えしましたが、道の駅は産業振興に限らず、利用者と地域の人々が触れ合う、にぎわいの場として地域の振興に寄与することも目的としていることから、設置場所や施設構成、機能などさまざまな観点でまちづくりの分野とも連携するよう、十分な調査、研究をする必要があると思っています。

加えて、管理運営主体や運営手法をどのようにするか、という方向性が決まっていない現時点では、市として道の駅建設の具体的な計画はまだございません。したがって、

や」の道の駅化につきましても、総合的な構想の中で、検討していくべきであると考えているところであります。

以上で私の答弁を終わります。あとは教育長になります。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。１８番、新井一徳議員の御質問にお答えいたします。

総合型スポーツクラブに対する協働関係の考えを、の御質問ですが、住民がつくり地域で育てる総合型地域スポーツクラブで、「いつでも・どこでも・誰でも・いつまでも」と、世代を超えて好きなレベルでいろいろなスポーツを楽しめる地域のコミュニティとして、総合型スポーツクラブが誕生いたしました。

運営は、地域住民の皆さんのアイデアを持ち寄り行っていることから、クラブごとに特色があり、メンバー構成や実施される種目もさまざまでございます。一人一人がさまざまな立場でかわり、支えていくクラブであり、運動・スポーツは住民の心の安定、健康を促進していく可能性を有していることから、教育委員会といたしましても、関係各課と検討しながら、支援していくことが必要であると考えております。

次に、新庄内公民館建設と跡地利用についての御質問でございますが、今後の新庄内公民館建設スケジュールにつきましては、庄内公民館建設設計委託業務プロポーザルを実施し、設計者決定後、２月２７日に公民会建設庄内地域懇話会において、設計者との意見交換会を実施をしたところでございます。

その後、設計者が庄内地域懇話会での意見を集約し、計画案を作成中でございますので、再度３月中旬を目途に、市民の皆様の希望がより多く取り入れられるための意見交換会を、団体別の実施予定としております。

また、庄内公民館建設工事につきましては、平成２９年９月着工、平成３０年９月完了予定を目指した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、庄内公民館移転後の跡地利用や、利用計画策定についての御質問でございますが、公民館移転後の跡地利用や利用計画などにつきましては、由布市公共施設等総合管理計画を基本に、由布市公有財産管理委員会の審議のもと、関係各課などと協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 順番に再質問させていただきます。

やはり、最初に言っておいたほうがいいかなという気がしますので、今回の一般質問をするに

当たり、ゆふいんチャレンジ、スポーツクラブHASAMA、みことクラブのクラブマネージャーさんと、いろいろとお話を聞かせていただきました。3クラブとも由布市から補助金をもらおうという考え方は一切持っていませんでした。純粋な気持ちでスポーツを愛し、情熱を持って、会員のみならず、由布市市民が健康であり続けてほしいとの願いがひしひしと感じました。そのことを最初にお伝えして、再質問をさせていただきます。

健康であるためには、適度な運動を継続することは非常に大事であり、身近なところに運動ができる環境があることが、継続するための大きな要因になると思います。クラブの設立に当たっては、国、文科省、日本体育協会、大分県体育協会、そして由布市が主導して設立されました。なぜなら、今後は地域スポーツは行政主導ではなく、スポーツを行う人が自分でお金を出してでも行う時代になる、そのためにもクラブが必要になると認識しておりました。クラブ設立に当たっては、t o t oと由布市から補助金を助成していただきました。本当にありがとうございました。

現在は、湯布院、庄内のクラブは既に補助金がなくなり、挟間のクラブもあと2年とお聞きしております。クラブ運営には、クラブマネージャーが必要であります。しかし、その人件費を会費から捻出することが、クラブ運営を継続していくに当たっての大きな障害になっていることが明らかです。

今後、地域スポーツの振興を、本当に各クラブに託す気持ちがあるのかを、お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長でございます。お答えいたします。

新井議員仰せのように、クラブを活動されてる方のほとんどの方が、クラブに参加することで健康になった、体の調子がよくなったよという声が聞こえてきております。その中で、3地区は地域の特性を尊重しながら、教室を立ち上げた経緯がございます。その中で、各クラブごとに特色があり、メンバー構成や実施される種目もさまざまでございます。この教室につきましては、未就学児から最高齢で88歳までの方が、利用されているところでございます。

市の支援についてなんですけども、現段階では、市の施設の管理委託、それからバスの使用などの活動支援等、実質今行っているところでございますが、今後もクラブ運営がスムーズに継続されるよう、さらなる支援の方法を協働して推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 健康になったという喜びの声があるということは、大変私たちにとってもうれしい限りでありますけども、ちょっと見方変えて、以前より3町の地域スポーツは、各町体育協会が主体となって行っていました。現状はどのようになっているのか、お伺い

たしたいと思いますが、1つ目として、各町体育協会の活動補助金と、各町担当職員人件費の半分でもクラブに渡していただければ、クラブ運営の安定化にもつながるのではないかと考えておりますけれども、それが1点目です。

2つ目は、3町の体育協会の考え方は、おのおの違うと思いますが、別々の対応は考えられませんけれども、例えば体育協会の事務を受けると手を挙げた場合、そういったスポーツクラブに任せることはできるかということでありまして、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） 答えいたします。

まず、最初の3町の各体協が主体となって行ってきましたが、現状はどのようになっているかという部分のところでございます。この部分につきましては、現状では、各地区の体協は競技スポーツを中心に、活動をされているのが現状でございます。

次の、各町体育協会への活動補助と各町担当職員の人件費の半分でもクラブに渡せば、クラブ運営の安定化にもつながるのではという御質問でございます。この部分につきましては、最初の回答の中でも、教育長の回答の中にもございましたが、t o t oの補助金が5年経過した時点で、補助金等はなくなっているというのが現状でございます。なくなったからということで、何もしないのかということではなくて、やはりクラブ運営がスムーズに継続されるよう支援の方法を、スポーツクラブと協働しながら調査、研究していきたいと考えているところでございます。

それと、2番目の体育協会に考え方が違うと思うが、別の対応は考えられないか、例えば、体育協会の事務を受け取ると手を挙げた場合に、クラブに任せられるかという御質問でございますが、下の例えばの部分で回答させていただきますと、市の体育協会、各市町村の体育協会でございますが、県内では、全ての市町村が所管をしているというような実情でございます。その中で、3地域の体育協会は地域の特性を尊重しながら、大会等を行ってきた経緯がありまして、各地域に特徴があり、議員さんの質問のように、各地域の体育協会から手を挙げたときに事務を引き取れるかという部分につきましては、可能性としては、規則それから規約等さまざまな条件等がございます。県のほうにも、これちょっと確認をしたんですけども、いまだ実例がないという回答でございました。もしそういう方向に動くのであれば、県のほうに、状況としてはどういう形でどういうふうにするのかという部分で協議をお願いしたいということを言われているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 県が、実例がないということですが、由布市が率先してやっていってもいいんじゃないかという気がします。基本的に、甲斐議員の質問にも答えていまし

たけど、やはり設立当時、総合型スポーツと体育協会の役割みたいなところすみ分けたと思うんですけど、先ほど言いましたように、体育協会は競技スポーツを主にやると、今のところ結局市民体育大会や県大に向けた取り組みですよ。だから、私たちは決して体育協会とけんかするわけでもないし、乗っ取ろうという気持ちもさらさらありませんけども、結果的にやはり地域住民からすると、そういったスポーツクラブ、そして体協という2つあるとわかりにくいと思うんですよ。そこら辺が高齢者、幼少の時期から、先ほど言ったように、未就学児から88歳までの皆さんが一堂に会してではないんですけど、いろんな形の中でスポーツとか運動とかやってますよね。そういった地域の特徴を生かしながら、湯布院・庄内・挾間と体育協会が別々にあり、そこが多分一応別々にあるんですけど、これが連携して、やはり一つのスポーツ推進という形をとっていったほうが、地域住民の運動する参加率も上がると思うし、健康寿命を伸ばすことにもなると私は思っているんで、その辺のところは先駆けて県に声かけて、最初に実例をつくりましょうよ。県が見習って、各県下にこう知らせるというような形をとっていただきたいと思います。

次に、スポーツ推進委員の活動目的と、クラブの設立目的が同じように思えるんですけど、スポーツ推進委員はクラブ運営にどのようにかかわっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

スポーツ推進委員の活動目的云々の話でございますが、この部分につきましては、第二次由布市スポーツ推進計画の中で記載をされてるところでございます。これにつきましては、やはり議員さん仰せのように、推進するための目的等が書かれておりまして、その中にうたわれております。その目標達成のために、やはりここでも調査、研究して、協働して推進していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 今言われた第二次由布市スポーツ推進計画、私も見させていただきましたし、るる説明するまでもないと思いますけども。やはり再度確認するんですけど、スポーツ推進委員の役割として、各地域のクラブ運営に積極的に参加するように、スポーツ推進課が御指導願いたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

推進委員のスポーツに対する推進の仕方については、新井議員がおっしゃられましたように、スポーツ推進計画の中でもマネジメント、それから協働して実施をなささいという部分が

入っております。それからしますと、やはりその目標に向けて、目標達成するためには、市としてもこの計画を実現したいというものを、スポーツ推進委員と協議をしまして、進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） スポーツ推進委員も、かなり数が３町に分けられていますけども、やはりその中に温度差がどうしてもあるんです。どうしても市からの委嘱でありますんで、総合型のほうから今回何々の大会するから出てもらえないかというような意見を出しても、総合型スポーツからじゃなくて、市のほうから言ってきてもらえないか、というような声が上がってきてるんです。その辺の、協力的ということではないんですけど、やはり一つの協力体制が、どっかでちゃんとつながってないと、どうしても出てくる人はいつも決まった人しか出てこないというような形になってきてるんで、結局スポーツ振興課からはそういう協力的体制をしてくださという指導はできないか、もう一度お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） 答えいたします。

スポーツ推進計画の中で、そううたわれておりますので、うちのほうからお願いするというのは、できるかと思います。

もう１点なんですが、運動スポーツは住民の心の安定と健康を促進する可能性を有しているところから、各課と協働しながら、支援を推進することが必要であるということは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 最初に市長の答弁がなかったんで、市長にお聞きしますけど。今、どうしても総合型スポーツは、スポーツというだけでも名前がついて、何か全て運動、ソフトボールやったり野球やったり、そういったイメージがどうしてもついているんですけど、先ほど私が一番最初に言ったように、健康増進とか福祉の部門でも、かなり活躍してますんで、その辺のところでは市長としては、総合型クラブに対する考え方というか、今後行政一体化して協力してくれる気持ちはあるのかないか、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この地域に根差した総合型スポーツですけれども、今地域では老人クラブとか、あるいはいろんなところで健康増進に取り組んでおりまして、グラウンドゴルフだとかゲートボールだとか歩こう会だとか、いろんなところで取り組んでおります。その中で、総合型

スポーツも一緒になって、地域健康スポーツそのものを一緒にやっていただけると、地域のスポーツというか健康は、ますます増してくるんじゃないかなという認識を持っております。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 議長の許可を得まして、皆さんのお手元に資料があります。

次に、健康増進課のほうにお聞きしたいと思います。この資料の文章化されているほうの一番下です。ここにありますが、昨年１１月１１日に総合型地域スポーツクラブの今後のあり方に関する提言ということで、検討会議が３９ページも提言を出しています。

この中の、一部でありますけども、一番下にスポーツ以外の領域を含めた検討ということで、検討に当たっては、地域における住民の持続的なスポーツ環境の確保という観点からだけではなく、地域の雇用を生み出すとともに、スポーツを通じた健康増進や、地域活性化等を含め、一体的に担える自立した事業体として再構築するという観点から、スポーツ以外の分野の市町村行政部局、地域組織、団体、ＮＰＯ法人、民間企業など、いろんなところからの支えがあるべきというような提言があります。

その裏に、上のほうです、その文章の下のほうでありますけども、スポーツ振興に関する事業に加えて、子どもの体力向上、健康増進、介護予防事業等を展開している総合型もあるんです。

うちに３地域のスポーツクラブも、やはり健康増進という意味からすると、シニアエクササイズ等全て取り上げております、健康増進という観点から。そういったところで、健康増進課としてこういった総合型スポーツと連携して何か助成できるような事業がないのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

大変、議員の資料を見まして、興味が湧くような内容だと思います。現在、由布市の健康立市の推進事業の定義といたしましては、由布市民が住みなれた地域で生き生きとその人らしい暮らし方ができるように、健康寿命の延伸、あるいは生活の質の向上ということが大前提になっておりますので、そういった事業であれば、ちょっと方向はずれますけど、実施事業としても考え方ができるんではないかと思います。

ただ、先ほどの資料にもありましたように、問題は立市事業に関しましても、もう４年以上たつんですけど、各課から寄せられた健康立市の目的にかなった事業であろうということで、まとめてはおるんですけど、何せ財源そのものがあつての裏づけになってくると思うんですね。ですから、なかなかそこ辺が明確になれば、ぜひ事業にも進んでいくんじゃないかなというふうな気がいたします。今後調査、研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） そういったところなんです。結果的には、そういった健康増進という意味合いからも、補助金じゃないんです、そういった助成事業が国とか県とかないかということなんで、そういったところも、ぜひとも探してみしてほしいと思います。

福祉課長も、こういった福祉の部門も係っております。やはり、庄内町には県立でありまけども、支援学校や小松寮や厚生館、そして向陽学園等多くの福祉施設があります。挾間町にもものぞみ園がありますけども、そういった福祉施設、障害者と健常者が一緒になって運動、スポーツができるような、そういった助成事業等はないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

この総合型スポーツクラブにつきましては、私はちょっと聞いたところによれば、競技スポーツだけではなくて、グラウンドゴルフやオレンジボール、バウンドテニス、それからスポーツ以外にも、例えば囲碁であったり、生け花、英会話、あるいは健康マージャンといった文化活動を実施しているクラブもあるように聞いております。また、畑とか農業までやっているようなところもあるというふうに聞いております。

こうした健康づくりだけではなくて、生きがいづくりというか、市民福祉の向上に関しては非常に意義のある事業だと思います。今、議員お尋ねの福祉関係の補助金とはということなんですが、現在の福祉事務所が実施している事業の中では、今言われるようなスポーツ活動、あるいは文化活動に対して、補助金が出るというような事業はございませんが、ほかのというか、そうしたものがあのかどうかについては、もう少し研究させていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 私たち、町議会議員時代も、小松寮とソフトボールの練習試合等、行ってきております。かなりいいピッチャーがおって、議員もてこずったというような記憶がありますけども。今度、挾間のクラブものぞみ園との交流の場を考えているようなんで、もしも検討でそういったことができれば、福祉課長としても協力をお願いしたいと思います。

子育て支援課長も、わざわざこの質問のためだけに来ていただいておりますので、何か御意見等があれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。

子どもの健全な育成には、子どものこの時期、スポーツ活動を通して、礼儀や上下関係が学べ、社会に出てからの接遇にも通じるものが、この時期養われる大切な時期だと思っております。

子育て支援課としては、まだ具体的には決まっておりますが、先ほどから言われております

財源の確保等で、少し考えさせていただきまして、廃校等を利用できないかとか、支援員さんはボランティアや子育てサポーター養成員等に手伝ってもらって、予算面に対応したらどうだろうかとか、そういったことを含めて研究をしております。

また、今後としては、公的施設に行けない児童や、公民館活動で実施しているスポーツクラブのほかに、入れていない子どももおられると聞いておりますことから、関係する課と知恵を出し合って、また協働する中で、子育て世帯の負担軽減に結びつく事業を模索していこうと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 何としても、知恵を出していただきたいと思いますし、総合政策課長にちょっとお尋ねします。

昨年、庄内町で庄内デザイン会議と合同に、おせったいウォーキング等実施したんですけれども、これｔｏｔｏのチャンレンジウォーキングの委託事業でした。大分県からの要請であったと思われますけれども、このようなほかにも事業等が見つからないか検討していただけないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。

クアオルトで健康という部分がありますので、その部分で市の予算としては考えておったんですが、今回はそういう事業で、逆に行政のほうが支援をさせていただいて、一緒に取り組んだということがございますので、また市の予算以外でも必要なものがあれば、今後どんどん取り込んで、協働の事業として進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） これの内容見ると、やはり県からのｔｏｔｏのスポーツくじの助成金でやっているんです。その中で、補助員とか看護師とか講師とかそういった方々の助手とか、いろんな助成金というか、委託費をいただいているみたいです。ちなみに、みことからもスタッフを出したんですけれど、一応ボランティアでやってますんで、一緒に健康ウォーキングということで、特に地元の東庄内の西部地区でありましたんで、一緒にウォーキングもしたという実績でありました。地域の方々も協力的でやってくれたんで、ぜひともまた、こういった事業をやっていただきたいと思います。

ちょっと教育長のほうに聞きますけれども、中学校の部活動の実態は、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

部活の数等、いろんなものは以前に比べまして、生徒数等の減少の中で、全て男女別にクラブが成立しているという状況ではなくなっておりますが、それぞれ市内の3中学校、スポーツそして文化含め、子どもたちが取り組んでいる状況はこれまでと変わらない部分で、中学校でも部活動に力を入れているという状況でございます。

きょう午前中の中でも、お答えいたしましたが、ただ非常に指導者の過重というか負担ということで、いろいろ地域からの指導者等も入っていただいている部活も幾つかございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） いろいろ事例を述べようかと思ったんですけど、あとの分が時間足りなくなってきましたんで、本当部活動大変なんです。一応、総合型、何もかも引き受けてやったら大変ですけども、今でも総合型スポーツクラブからテニスやってる方はテニス、中学校に教えに行ったり、庄内でも挾間でも湯布院でも、みんな総合型スポーツクラブの指導者として行って、学校から謝金をもらっております。今やはり、指導者がなかなか不足してますんで、部も指導者がいないということで潰れちゃう部もありますんで、その辺のところはしっかり目を配って、子どもたちのスポーツ、運動を応援していつてほしいと思いますけども。

最後に市長にちょっと提案ですけども、笹川スポーツ財団から、昨年の震災の被害を受けた湯布院B&Gの修理費等、修繕費等支援いただいていたという話を聞きましたけども、その笹川スポーツ財団がチャレンジデーといって年間1回、同じような自治体同士で競い合って、スポーツをどのぐらいの競技者というか参加者を競う、チャレンジデーというのがあるんですけど、これ御存じでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 知っております。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 大分県、ことし2017、先ほど2月の10日に締め切りがありましたけども、大分県から宇佐市と杵築市と豊後大野市と豊後高田市がことし参加するんです。そういった形で、これは見ると、サポートは、助成金の交付・チャレンジデーの実際に必要な経費の一部、2つ目が周知・PRグッズの提供・ポスター・Tシャツ・横断幕等をくると、そのほかにもチャレンジデーの円滑な運営に必要な担当者への各種情報の提供とか、3つほどですけども、助成金をいただいてこういったチャレンジデーということができます。今、由布市では、全体的には由布市レクリエーション大会がありますけども、そういった形の中でも、由布市3地域が一緒にこうスポーツ参加できる、同じ種目ではなくてもいいということで、15分以上続け

てとにかく動けばいい、運動すればいいという、その参加者数を争うんで、縄跳びでもいいし何でもいいんで、そういったことでとにかく参加していただけたらと私は思っております。

次がありますんで急ぎます。公民館の再質問ですけども、カントリーパークに新公民館の、先ほど言われましたように、もうプロポーザル等があつて、設計も入っておりますけども、合併前から庄内町は移転地を探しながら、修理も最低限の修繕で補修で、耐震工事も行わず、庄内町民はじっと我慢してきました。ようやく利用者の声を聞きながら、このたび建設という運びになったわけでありまして、利用者にとっては喜んでいいますけども、基本的にはやはり前々から私も委員会で言ったように、庄内町民はやはり、新しく公民館が行ったときには、大きなホール付きの総合型の公民館を待っていたというのは私だけではないと思っております。しかしながら、いずれにしてもそういった形で新しく公民館ができるということで、よかったと思っておりますけども。

先ほど跡地の件で、公有財産管理委員会に一応委ねるみたいな形になるんですよね。そういった管理委員会に委ねるような予定は、開催時期とか決まっているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

公民館移転後の跡地利用計画につきましては、庄内地域の活性化、地域の創生を目指して、公共施設総合管理計画を基本にしまして、公有財産管理委員会の審議のもと、各関係課と協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますけども、まだ今現在、建設のほうが先立っておりますで、まだ今からでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 先日、説明会か何かのときに、全員協議会の中でも言われてましたように、新しく移転するんやったら、跡地利用はどうするんかという検討に入っていると思っております。

庄内振興局長にお聞きしますけども、今回平成29年度の予算説明書に、庄内町の定住化対策事業について記載されております測量調査で、候補地1カ所を最終選定した後に、現地の確定測量を実施すると記載されておりますけども、どこかに絞っているんでしょうか。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） お答えします。

平成29年度の住宅地調査研究事業につきましては、平成28年度中に候補地7カ所から絞り込みを行いまして、旧寿楽苑跡地を測量調査をしたいということで、計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 寿楽苑跡地が第一候補ということで、いいんですね。寿楽苑跡地も私の地元であって、地元の関係者、自治委員さんや地域の方々も、あの跡はどうするんじやろか、早目に決めてくれんと困るというような話もありました。そういった定住促進の分で、候補地に挙がるのはいいんですけども、私地元であるんでよくわかってますけども、周辺のインフラ整備も合わせて行わないと、由布高校から２１０号に出るところなんか朝、昼間でも結構大分方面に行けないんで、その辺のところもやはり周りの周辺整備も合わせて定住対策というか、分譲宅地を計画して行ってほしいと思いますし。

私としては、それ行くと公民館跡地問題とはちょっと離れてしまうんで、公民館跡地に、分譲宅地をしたらどうかと、ちょっとお話もしてきたとは思うんですけども、公民館跡地は検討されなかったのかお聞きます。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 平成２８年度の住宅調査で、候補地のほうに公民館のほうも上がっておりました。公民館については、まだ利用しているということで、即効的に対策はとっていないということで、今回、寿楽苑はということになっております。調査研究はしております。

以上です。

○議員（１８番 新井 一徳君） 調査研究しているということでいいんですか。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） はい。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 私としては、あそこが一番最適だろうと思った矢先にちょっと震災がありましてね、ちょっと周辺が大変ですけども。

もう移転がある程度決まった段階で、やはり、もうそういった調査研究をされた場合、やはりあそこを分譲宅地として、どのぐらい区画数がとれそうかというような、そういった調査はされたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） すみません、今住宅調査研究の中では、今、公民館部分についてはアパート形式というか、５戸建ての２棟ぐらいを、一応計画をしていました。グラウンドについても一緒に調査をしましたので、グラウンド等は分譲住宅ということで、一応、調査研究のほうは終わっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） 私としては、グラウンドは、今、夜間の照明、ナイター設備があるということで、少年サッカーの練習とか消防団の訓練とかで使っているとお聞きしますんで、基本的に上の部分だけだったら、私、ちょっと友達がいましたので、ちょっと調査したら、やっぱり８５坪から１００坪程度であれば、１０区画はできるというような話がありました。

今、局長が読まれましたのは、何ていうか、箱物を建設したらどうかというような調査研究をしたということでもありますけども、それはそれで定住につながればいいことなので、私はそれなりに提案していきますけども、やはりグラウンドつきの、逆に言ったら、定住団地という、何かものすごく公園よりもでっかいものがそばにありますし、公民館の東側をずっと見てみますと、休耕田、もう水田がないんですよ。もう畑か休耕田、もしくは少し耕作放棄地になって、水田が一つもないんですよ。

そういった場合、今やっぱり求められているのは、移住の分では、やはり宅地も欲しいけども農地も欲しいというような、やっぱり要望があると思うんです。そういった場合、もう、ほとんど水田がないんですけど、おそらく水路は残っていると思いますし、今草刈り等で本当にしんけん荒れているという状態ではないんで、今やったら、逆に言ったら、まだ間に合うんじゃないかなというような感じがしますので、農地つきの分譲宅地等、検討したらどうかと思うんですけど、副市長、興味ありげに聞いていたので。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

今現在、庄内地域で定住化に向けた分については、今１カ所に絞って実地測量等にかかろうかという段階です。

農地つきというのも一つの手ではあると思いますけれども、今現在進めている計画の状況を見ながら検討していく必要があると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） あそこは御存じのように、大分へのアクセスも、ちょっと踏切ありますけれども、ずっと広域農道が通ってまして、欅木のトンネル手前までも出ていますのでいいと思いますし、中学校もすぐ近所だし、駅も近所だし、スーパーもそんなに遠くないところにあるので、そういった定住策としては、私はすばらしい候補地だと思っております。

ところで、その農地の、たとえば、売買がかなわないときには、やっぱり貸し農地とか貸し農園とかそういったことも検討して、やはり魅力ある定住団地ということで、やっぱり売りに出せばかなり飛びついてくるんじゃないかと私は思ってますし、あの透内地域、昔はそれこそ耕作放棄地、県が耕作放棄地の調査をしてるんです、平成２０年に。そのときに、活用農地基本台帳というのが、たぶん由布市も残ってると思うんですけど、その当時は、平成２０年のときは、半分

が水田はまだ残ってたんですよ、平成20年、もう10年たちましたけど。

でも今は、もう完全に畑か休耕田か耕作放棄地になってますんで、まあ、地権者との話し合いですけれども、耕作放棄地対策にもつながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも、その辺のところ検討していただきたいと思います。

一番最後に一番大事なやつが残ってますので、じゃあ、道の駅の件に行きます。

先月の2月の27日に、かぐらちゃや生産集会がありました、向こうの3階で。参加は90名を超えたという話を聞いております。私も出席しましたので、大盛況でありました。

仮称でありますけども、建設推進委員長からこれまでの流れの説明がありまして、ちょっとかいつまめますけど、23年9月に道の駅推進委員会を設置した。24年1月に準備委員会を立ち上げた。しかし、その間に、今度は指定管理者の変更があって、平成27年に、今の谷口さんが指定管理者になって、かぐらちゃや道の駅建設に向けた生産者集会を開催して、また準備委員会を再設置したということで、その6月24日があって、7月9日に首藤市長のほうに、道の駅の設置に向けた要望書を提出したということでもありますけども、約1年と半年ほど待ったけども、何の音沙汰もなかったんで、翌28年の12月19日に、総合政策課や建設課や振興局など職員を呼んで、お話を聞かせていただきました。

その中で、協議した中で、当局側からは「過疎計画には上がっているけども、全体計画には上がっていない」と、2番目に、「市民、特に地元の庄内町民からの盛り上がりや声が弱いようにある」との当局側からの返答でありましたので、翌年の1月11日癩癩ことしですね、庄内町出身議員、ちょっと全員はそろわなかったんですけど、庄内町の自治会長と地元の自治委員さんと協議をして、設置を求める署名活動を行うことを決定しましたんで、先ほど一番最初に言いましたように、今観光協会等と一緒に署名活動を行っております。

もう、本当に毎年、この3年間で、最初の年は6万5,000人やったのが、27年度には7万4,000人、今年度は、まだ全部終わってませんが、7万6,000人以上が来客すると見込んでおります。

しかしながら、御存じのように駐車場が狭いのと、狭くて大型バスの寄りつきが悪い、トイレも少ない、中まで入って行かない、やはり駐車場の狭さが、これからの来客数が多くなれないという現実があるというお話も聞きました。

駐車場の拡張はもう、市長も町長時代から、湯布院側ですね、西側と東側、奥行きがちょっと足りないんで、なかなかちょっと地権者と協議ができなかったんで、それまで進まなかったんですけど、まあ、道の駅となると、もうあそこではちょっと、もしかしたら狭くなるんで、新たな道の駅の場所を選定、探していかなければならないと思いますけれども、今、地方創生で大津留小学校の拠点整備交付金とか庄内神楽の整備にも、その推進交付金とか交付金が生かされてお

ます。

そういった道の駅の設置に向けて、そういった交付金、まち・ひと・しごと地方創生の事業の中にそういった道の駅に対する助成はないのか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地方創生の推進に係る交付金等につきましては、総合戦略の中にうたい込まれていた上で、さらに地域再生計画という計画をつくって申請するようになっております。

現時点で、当然、産業振興という面では戦略に載っていますが、具体的なその道の駅という形では載っていませんので、今後その研究をしながら盛り込んでいくとかいう作業をしなければならぬというふうに思っております。

で、その農産物直売所が、道の駅の基本構成として大事な部分であるということは十分承知をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） あと５分ですので、ちょっと急ぎますけど、ちょっと私調べた中には、先駆的事業分とかで、国東市あたりがアンテナショップとかいろんな、今度何か決定されたみたいですし、ちょっとほかのところ見たら、地方創生交付金の中に道の駅整備が取り組み事例として掲載されておりました。

ですので、ぜひともその辺の研究は、やはり自主財源とか自分とこのお金だけでは絶対できませんので、そういった交付金事業に乗っかってやらなければ、絶対、財政的にも無理だと思いますので、その辺のところは早目に研究、検討を重ねないとならないと思っております。

そのためにも、担当課が動けるのは、やはり行政のトップもしくはそれに近い人が調査、研究しろと、やはり指図しないと動けないと思うんですけど、トップに近い副市長、どういうふうに。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。（「いやいや、こっちがトップやけ」と呼ぶ者あり）

先ほど、先日、佐藤郁夫議員にもお答えしたんですけれども、道の駅がいろんな産業振興とか地域の活性化等につながるというのは十分認識をしております。

そういった中で、今、先ほど市長が言いましたように、いろんな意味で、いろんなことを検討していかないといけないということで、そういう検討は引き続き行っていきたいというふうに思っておりますし、そういう指示も出したいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 新井一徳君。

○議員（１８番 新井 一徳君） もう、ぜひとも早目に指示を出していただきたいと思います。

ちょっと事例ですけど、先日、３月１日に由布高校の卒業式に出席いたしました。毎年、観光コースの生徒とかぐらちゃやがコラボして新商品を開発していますんで、きょう持ってきました。これが去年のどんこちゃんですね、市長もご存知のように。ことしが芋にぎりのにぎ郎くんといって、３個で２８０円ということで。これ、２つ入りを卒業式のときに、来賓と卒業生の父兄に、全部、これ２個入りで竹細工の中に乗せたやつを配付したそうです。やはり、これもう市長も食べられたと思いますけれども、もう感想を聞いている時間がないんで、多分おいしかったというふうしか言わないと思いますけれども、こういった、もうこれまで３品ほど、一番最初の癩癩大福か、中にトマトが入っている、そして次がちょっと私の苦手などんこちゃん、シイタケが入っているのと、今回、にぎ郎でよかったなと私は思っていますけれども、こういった商品化に結びつく、やはり高校生、大変な思い出になるそうで喜んでいるそうですね。

こういった、まあ、かぐらちゃやを私、宣伝をするわけではないんですけど、やはり、今拠点化しておりますんで、ぜひとも、この高校生とのコラボはまた来年も楽しみにしたいと思いますし、今、このほかにもかぐらちゃやライブ、第７回、１２月にやりました。これ、司会が大島三平、いつも森進一郎さんと２人で必ずこのコンサートには来るということになっています。これが昨年までは３カ月に１回のコンサートであったんですけど、ことしから２カ月に１回開催するようになりまして、そのときも本当、駐車場が狭くて、私湯布院側のゼブラゾーンにとめて、歩いてあそこまで行かなければならないような状況でありますんで、ぜひともそういった形で、道の駅等、駐車場の拡張を求めたいと思いますし由布市の魅力を上げることが大事だと思っていますけれども、もう最後ですから、３０秒で市長の思いを聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○議員（１８番 新井 一徳君） その署名活動が行われたとき、声が大きくなられたとき、という、声が大きく上がったとき、庄内町民の。

○市長（首藤 奉文君） 私も前からそういうことは十分期待をしております。皆さんの声をしっかり踏まえて、これから取り組まないといけないと思っています。

○議員（１８番 新井 一徳君） すみません、ちょうど時間となりました、どうぞ。（発言する者あり）

○総合政策課長（奈須 千明君） 訂正を。

○議長（溝口 泰章君） 後で訂正すればいいよ。

○総合政策課長（奈須 千明君） いいですか。

○議員（１８番 新井 一徳君） それでは、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、１８番、新井一徳君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分です。

午後3時09分休憩

.....

午後3時19分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

執行部から発言の申し出がありますので、これを許可します。

総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。

大変申しわけございません、先ほど新井議員にお答えした、地方創生推進交付金の発言の中で、ハード事業は全てできるような捉え方をされるとまずいと思いますので、少し訂正をさせていただきたいと思います。

地方創生推進交付金は、ソフト事業を中心とした事業でございまして、全体事業費の中で2分の1を超えるソフトがあればハード部分もできる部分はあるんでございますが、道の駅構想といふかなり大きな施設になりますと、かなり難しいということがございます。

しかし、地域再生計画という計画をつくった中で、そのメニューとして小さな拠点の施設整備とかいうハード事業が国交省の事業の中でできる部分もございますので、そういう形で捉えていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） それでは一般質問に入ります。

15番、利光直人君の質問を許します。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 15番、利光でございます。議長から許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回は4件について質問をさせていただきます。

まず、1点目が、指定管理の制度の現状についてお聞きしたいと思います。

皆さん、既に御承知のとおり、近年、もううちも合併してことしで11年になります。もうそろそろ指定管理についてもいろんな見方をしたほうがいいんじゃないかと思っております。

特に、皆さん御承知のとおり、県のカルチャーセンターにつきましても、今回、県が指定管理を公募に出した状況であります。また、別府の地獄蒸しが、鉄輪の地獄蒸しですけども、これが指定管理を出された、以前と同じ人が出したんですけども、ちょっと問題がありまして、長野市長がこれを蹴りまして、ことしの3月1日から来年の3月31日まで13カ月間、8,000万円の予算組んで、市が直営するというようなことで1年やる、こういう状態があちこちの市町村では続いております。

私の知った他の市の議員にも、ちょっとこれについて聞いてみたんですけども、皆さんやっ

ぱり同じ考えで、どげんかせんないかんという状況にあるやも思います。

そこで①ですが、物件によって条件、用途が違おうと思いますが、この辺を検討を考えたことがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、指定後の物件について、その後、見学、見に行っているかどうか。

3番が、似ているんですけども、担当課がこれを把握しているかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

それから、2番目に、市内の水資源の現状についてをお聞きしたいと思います。

今回の水道の、庄内の簡水の1カ所を水道課で用地の交渉ができて、用地を買収するようになりした。非常にいいことだと思っています。

これについて、何度も他の同僚議員もこれを心配してくれておりますけれども、挾間の水源を今後どう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、一昨年ですか、湯布院も水源を購入いたしました。今回、庄内も購入いたしましたけれども、今後、水源の争いが、やっぱり5年、10年の間にできてくるんじゃないかと思えます。これについて、この後の土地の交渉をどうしていくのか、この辺もお聞きしたいと思います。これが、3番も同じですけども、よろしくお願いします。

それから3番目に、社会福祉協議会の全体機能についてお聞きをしたいと思います。

実は、2月16日に、私、この新聞を切り抜きしたんですけど、これが初めて知りまして、早速これちょっと質問してみるわと、これ、一番私が気になったのは、初回ならともかく、「計画書類にまた不備」という、こう、「また」というのを拾うときに、以前どこでどういうのがあったのかなということで、それも含めてお聞きしたいと思います。

何人かの、この件につきまして、市民からも電話をいただきました。私は全然これわからなかったんで、常任委員会に所属しながら、こういうことを全然把握されていないちゅうのが、一つはちょっと不信に思ったし、気分も余りよくなかったと個人的にはそう思っております。これについてちょっと質問させていただきたいと思います。

内容につきましては、組織がどういうふうになっているんですか、組織表は一応いただきましたけれども、お尋ねしたいと思います。

それから、行政は市長、会長として、担当課はお金を出すわけで、常務理事以下、事務局長、その他の職員が社協の運営をしていると思いますけれども、一応、そのトップとそれぞれ役所のほうが頭になっている以上、この辺の責務もあるんじゃないかと、私は思っております。

それから、3番目に、今回、湯布院の件について、4つほどお聞きをしたいと思います。

この書類の不備がなぜ起きたのかということと、それから県に提出する前に内部でチェックをしたのかと、これは、まあ、それから包括センターのことについては、ちょっとまた関係離れま

すんで、今回はこれ、遠慮したいと思います。

特に、この新聞を見ますと、2004年ち書いてある、平成16年で、合併前のことで、これについてはもう聞いても仕方ないんですけど、先般、実は2月に緊急に教育民生の常任委員会を、招集を委員長がいたしまして、一応、常務理事と事務局長が来られまして、簡単ですけども話をお聞きしたら少しは理解ができましたが、その範囲でお答えを願えればと思っております。

それから、最後に、本庁舎移行後の3振興局のあり方について、お尋ねをしたいと思います。

本庁舎が移行して、7カ月半がたちました。各振興局には地域振興課と地域整備課が配置されて、旧3町における身近なものについては地域振興局が行い、全体的に係ることについては本課で行うこととなったということをお聞きしました。

ここで、この3点について、7月に新体制に移行されて、外来の訪れる市民の感じはどうかということそれぞれの振興局長にお聞きしたいと思います。

それから、これも同じですけど、局長として、各3庁のトップとして、合併以降、思いや、改善点があればお聞きをしたいと思います。

それから、3番目に、これまでもありましたけども、振興局の予算の増額について、市長にお尋ねをしたいと思います。厳しい予算の中ですけども、この辺が今後どうなのか、その辺がお聞きしたいと思います。どうぞひとつよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○議員（15番 利光 直人君） 質問はこの場で行います。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、利光直人議員の質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理者制度の見直しの検討についての御質問でございますが、由布市におきましては、現在、41の施設で指定管理者制度を導入しております。

制度導入から10年余りが経過をいたしまして、以前にも一般質問で指摘のありました公の施設の管理運営方法等について検討するため、本年1月に、指定管理施設所管担当者会議を開催いたしました。

会議の内容といたしましては、指定管理者の選定に当たっての採点基準や管理運営について、年次報告をもとに、事業評価の方法について見直しを検討いたしました。

さらに、民間移譲等を含めた管理運営方法や市民の視点に立った、より効果的な施設の管理、運営につながるよう、由布市公共施設等総合管理計画との整合性を図りつつ、見直しを行うことといたしました。

指定後の施設の状況把握につきましては、施設の管理運営状況や経営状況を把握するため、施設の所管課が定期的、または必要に応じて施設へ出向き、書類の確認や指定管理者からの聞き取り調査を行い、市民への平等な利用の確保とサービス向上、経費削減など適正な施設管理に努め

ております。

次に、市内の水資源の状況についての御質問でございますが、挾間町上水道の新水源確保につきましては、新たな水利権の取得や建設事業費、維持管理費など、さまざまな課題がございますので、今後も調査、検証を重ねた上で、慎重に判断してまいりたいと考えております。

また、庄内、湯布院の現状についてでございますが、幾つかの水源におきまして自然環境の変化等により、多少ではあります、水質、水量にも変化が見受けられることがございますので、注視してまいりたいと考えているところであります。

また、給水区域の拡張などがございまして、新たな水源の確保が必要となります。

他の用地の計画につきましては、庄内簡易水道水源付近の土地は購入いたしますが、他の用地については、現在のところ購入計画はございません。

次に、社会福祉協議会の機能についての御質問でございますが、まず、組織についてでございますが、組織形態としては、総務課、地域福祉課、在宅福祉課、地域包括支援センターの4つに分かれております。

地域福祉課は、あんしんサポート福祉資金や認知症施策推進、相談支援、生活困窮者自立支援など、地域福祉推進の事業を行っております。

在宅福祉課は、社会福祉協議会の事業部門で、訪問介護事業や居宅事業、通所事業、配食サービスなどの事業を行っております。

地域包括支援センターは、市からの委託を受けて、総合相談業務、権利擁護事業、包括的なケアマネジメント事業、介護予防居宅介護事業、認知症初期集中支援事業などを行っております。

管理とチェックについてでございますが、社会福祉法人の運営につきましては、平成25年度に県からの権限移譲によりまして、2年に一度、市が指導監査を行っております。

今回の社協による湯布院地域でのデイサービスの件でございますが、書類の不備につきましては、組織内や職員の自主チェック機能が適時働いていなかったことや職員一人一人の業務に対する理解や認識が不十分だったためだと社協より報告を受けております。

また、保険請求書類については、国保連合会に提出するもので、不備とされる4点の書類については、請求時の審査対象書類となっておりませんでしたので、内部チェックが機能しなかったと思われるという報告を受けております。

今後は、事業所指定権者の県と連携をとりながら、情報の共有や整理を行い、今後の指導等について協議してまいりたいと考えております。

包括支援センターについてでございますが、平成26年度に、市の定期監査によりまして事務の不備が認められ、改善計画について指導し、その後の事務については改善されていることを確認しているという報告を受けております。

地域包括支援センターにつきましては、医療、介護事業所、専門職、議会、自治委員会、その組織代表者で構成する運営協議会に意見や助言をいただき、運営されているところであります。

次に、振興局の予算についての御質問でございますが、各振興局におきまして地域振興課には、地域活力創造事業のほか、都市再生整備事業や伝統文化継承事業、防衛施設周辺整備事業など、それぞれの地域の活性化に資するための予算を計上しております。

また、地域整備課においては、建設課、農政課、水道課等の所管課が予算の管理を行い、執行においては、所管課と連携をとり、一体的に行うようにしております。

昨年7月に、本庁舎方式時に新設された課であるため、今後の状況を見ながら、予算枠や配分について研究してまいりたいと考えております。

他の質問につきましては、担当課長より答弁いたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） 挾間振興局長です。15番、利光直人議員の御質問にお答えいたします。

本庁舎移行後の市民の感じはどうかとの御質問ですが、昨年の7月19日、効率的な行政運営の推進を目的に、本庁舎方式とあわせて行政組織の再編を行っております。

挾間振興局では、大きなトラブルの発生や苦情等は寄せられておりません。ただ、閑散とした駐車場や1階、3階の空きスペースを見ると、寂しさを感じると言われた市民の方はごくわずかではございましたがございました。

次に、局長として感じることや思いについてのお尋ねですが、挾間地域は御存じのように、地理的好条件を背景に住宅開発が進み、都市近郊型農業や商工業の盛んな地域でございます。

その一方で、農業を中心とした過疎（人口減少）の進行する地域が存在をしております。人口増加の続く中心部と周辺部との調和のとれた均衡ある発展が最も望ましいことだと思います。そのようなことを頭の片隅に置いて行政に携わることが大切であると思っております。

改善することについてですが、本庁舎方式に伴う組織再編の過渡期であることから、改善を必要とする小さな事案はございますが、大きな改善案件は現在のところございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 庄内振興局長でございます。利光直人議員の御質問にお答えいたします。

まず、来訪される市民の感じはどうかとの御質問でございますが、庄内においては本館と新館のほうが新築されまして、移行後、若干ではあります、担当課等に行くのに場所がわからなく

戸惑う方がおられましたが、徐々に解消されていると思っております。

組織再編後は、これまで以上に各課との連携を図って事業に携わっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院振興局長でございます。

まず、①の分ですが、組織再編後の振興局としましては、本庁舎方式になり庁舎の職員が減少しているので、少なくなったように感じられますが、ほとんどの受付はできますので、市民の皆様も徐々に慣れてきていると感じております。

窓口対応で問題等が生じれば、担当課と連絡を密にして、市民の皆様に迷惑をかけないように心がけているところです。

②につきましては、湯布院地域振興課の年間行事等を見ますと、イベントや各種団体等の会議や行事に出ることが多いと感じております。今後も市民の皆様に、よりよいサービスができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） まず、指定管理について、総務課長にお答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、この総合計画書、これ立派なものできておるんですけど、これを見ると、先ほど市長が言った指定管理、これ41カ所ありますけども、私は質疑の中で今、市長から聞いて初めて知ったんですが、1月に担当者会議をしたと、組織が手がけていることを知りませんでしたので、組織をつくってでも、調査委員会か何か等つくって検討したらどうかと言おうかと思ったんですけど、組織ができて、もう既にそういうことをしてくれているということでしたので。

この計画書を見ると、21ページに、計画書、これ40年で758億4,000万円かかって、年間、今まで過去10年で合併して、19億円かかっているけども、平均18億5,000万円、今までかかっているから大体いいんでしょうけども、次のページの、これもそうです、一般会計プラス、これ特会含めたときに、1,704億1,000万円、これが毎年42億6,000万円で、また同じ10年で、32億3,000万円で、大体これよりちょっと下という、こういう、非常に立派にできとるんですけど、現実には、総務課長、これを40年間で、これをこうしていくのか、例えば、ことしの3月にできあがって、29年の4月から、来年から早速どういうことをやるんですか、この中の一部をやるとしたら、どういうことをしていくんですか。できたばっかしやけ、これから考えるのですか。これ、財政課長。まあ、できたばっかしのやつや。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

今年度、施設の総合管理計画を立てました。これはあくまで、今ある施設の現況をちゃんと把握しながら、今後どうしていくかと。で、それを維持するためには、今後どれぐらいの予算がかかるかというようなことをまとめて、目標にあるように、今後、やっぱり公の施設、人口1人当たりの平米数等を勘案して、約30%ぐらいは削減しないと維持管理ができていけないという基本的な方針を今回定めました。

これを受けて、29年度は、それぞれ個別に、その中に4つの軸で、今後必要な施設でやっぱり維持管理をしていくもの、それと将来的に必要なになるので建てかえなくてはならないものとか、そういった分類ができるようになっていきますので、それぞれの施設ごとに、さっき言ったように、修繕をしていく、また、いつかの時点で大規模にやりかえるもの、さらには、施設を廃止するもの、そういったものに29年度は各施設を分類していく作業を行って、今後の維持費等のまた推計をするというようなことにしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） ありがとうございました。

それからですね、この中の、これ総務課長がくれたんですけど、41件の物件の中に、庄内、挾間は地域の公民館がそれぞれ新築で600万円、改装では地域の戸数によって改装の場合は補助金が変わりますけど、湯布院の場合、ほとんどがもう、この41の半分ぐらいが湯布院の集会所もしくは公民館施設ですね、このあたりが防衛の関係で民営化されることができるのか、できないんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です、お答えいたします。

湯布院の公民館につきましては、指定管理制度が昨年切れて、昨年度、更新をしております。そのときに、選定委員会のほうから、挾間、庄内と運営方針が違うんで、あわせて指定期間10年ということになっているんですけど、その10年の間にするんじゃなくて、早く同じ扱いにしたらどうかという御意見をいただいていますんで、今、検討中でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 早期に検討していただきたいと思います。

それから、この中の物件で、この後に太田議員の質疑がまた出てきますけども、湯布院の問題とか甲斐裕一議員が言った挾間の陣屋の問題とか、いろんな半公半民みたいな問題が出てくるん

ですけども、非常に難しいと思うんですけど。

先般、宇佐の市議会で、宇佐が今度はマルショックがことしの秋に撤退します。本当にもう宇佐の町では、もう大きな今ダメージを受けて、役所の中に委員会を設けて、このマルショックをどうするかというようなことにもなっておるような状況であります。

だから、ゆふの丘プラザとか挟間とか特に、未来館とか商工会の一部とか市役所の中に会議場だけはあるんですけども、そういう他の飲食を伴うような施設というのは全くないような状況で、その辺も何か、市として、また我々も民間もそうですけど、考えることができればありがたいかなと思っております。それも、副市長にもお願いしてありますけれども、早期に何らかの回答ができればお願いをしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 現在、挟間地域では、議員の御指摘のとおりですけども、その部分についてですね、行政がそういうことをするのがいいのかどうか、そういうところも十分検討しないといけないと思っています。

ですから、今後、他の公共施設もそうですけども、いろんな分野に行政も支援をしながら、自分たちでやってきたんですけども、そういうのも今ちょっと見直してですね、本当に行政が担わなければならない事業に絞り込まないと、今後の財政状況等を見ると、なかなか維持ができないというのが現実でございますので、そういうものを十分、総合的に勘案して、今後の公共施設のあり方というのを検討しなければならないというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の市の水源の状況について。

先ほど市長からお話を聞きました。市長のおかげで3年前に電気探査を行い、昨年ボーリングまでしていただいて、結局、千何立米しか水が出ないで、有効水量が800リッターぐらいということで、到底、挟間の1日9,000立米に追いつきませんで、現在、挟間の水源については停滞をした状態が続いていますが。以前、一昨年ですか、私が温泉法の規定によって、湯布院、湯平あたりの温泉の廃水あたりが、一番私はネックだなと思いますが、個人的に私は非常に川が好きで、川にしょっちゅう行きます。やはり小さい五二、三キロしかない小さな大分川ですけども、やはり非常に川が汚れているのが現状で、我々が幼少のころと違って、近年本当に魚介類なかなかとれません。これも川の汚れと私は思っております。この挟間の水源について、私が結論的に申すのは悪いんですけども、30億、50億、80億の話じゃなくて、やはり市のほうで環境面で金出してもらって、年間に3億とか2億とかかけて、川の水をきれいにするしかもう方法はないんじゃないかと。夢みたいな大きな金使って現実離れした、できんような話してね。それ

よりも、もうちょっと庄内、湯布院の上流地域において、今、浄化槽の補助金で改良もされていますけども、それではなくて、いろいろ水あたりをやはり補助金程度を組んでするのが非常に手っ取り早いんじゃないか、10年なら10年の計画で。あるいは川がきれいになるような気がするんですよ。それもひとつ検討願いたいということを申し上げたくてこの質問を出した次第で、課長にはきょうは何も質問しません。大変すいません。ありがとうございました。

そういうことで、質疑終了です。3番目に、社協の問題です。先ほど申しましたように、この社協のことで、組織の基本は聞きました。管理チェックは聞きましたけども、ここに4種類、社協の構図はいただいたんですけども、これはいただいたんですけど、先般、2月22日に3時30分から緊急委員会を開いたときの資料ですけれども、社協の書類ちゅうて、計画書が2枚と、こういうのですけどね、計画書が2枚と、4枚しかないんです、提出書類4枚。私はヘルパーの資格も何も持ってないんですけど、そうこれを読んだ範囲では、資格とは言わんですよね。これやはり16年も書類の不備があったと。4枚の書類が不備があって、これ聞くと、12月15日に内部監査で発覚して、1月5日に書類の審査を行ったと。ほいで1月11日に業務命令の指示を出したということが、当時、そのときに言われたんですね。16年のとこから18年3月にかけて、こういう書類の不備が、そのとき、16年の監査でわかった。県の監査で指摘、業務命令を受けたときは、定員オーバーと居宅介護のプランの作成、要するにこれですけど、これの不備だったと。で、20年の3月から20年の6月にもこういうことがあって、社協で600万円の損害を出したと。こういうことも、理由なんか特に、もう合併しちよる、そのときはね。そのとき、こういうことが既にあっておるわけです。で、今日も事務局長の書類の内部監査、12月15日にこれが発覚したちゅうことですけど、その前からこういうことがずっと起きて、私がちょっと聞きたいことは、この新聞の中で、どこやったか、2月の14日に県と市に社協が報告したんですけども、この介護報酬の返納を求められれば応じるという、と新聞に書きちよる。これは、担当課長に聞きたいんですけども、どういうことですかね。どういう応じ方をするちゅうことですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

2月14日の日に事務局長と包括センター長が見えて、議員がおっしゃるような、不備があるというような書類がこうあるというお話を受けました。そのときに、私の受けとめ方は、もし、これが介護保険法の中の監査あるいは指導の中で返還という事態が生ずれば、返還に応じたいというふうな……。

○議員（15番 利光 直人君） それが課長の思いで、生じそうですか、生じそうにないですか。

○議長（溝口 泰章君） きちんと、きちんと指名してから。

○議員（１５番 利光 直人君） はい、はい。

○健康増進課長（田中 稔哉君） そういうふうな受けとめ方をした次第です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（１５番 利光 直人君） これは、ここの推移を見てみらんとわからんのですが、県の回答ちゅうのはいつごろある予定ですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

社協のほうでは、自己調査を現在やっておるということで、聞いておる範囲では、３月末まで調査を行いたいというお話でしたが、私のほうとしては、なるべく早く調査を終えていただけないものだろうかという申し入れはしておるところです。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（１５番 利光 直人君） ま、いいか。

○議長（溝口 泰章君） 質問はないですか。（「終わりかよ」と呼ぶ者あり）

○議員（１５番 利光 直人君） ちょっと待って。癪癪この書類の不備は４点ちゅうのは、課長、先ほど見せた、私がこういうこの４つの書類のことを４点ちゅうんですか。４点あったちゅう内容は。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えします。

私のほうも、１４日の日には、その４点あるという話を聞きました。

○議員（１５番 利光 直人君） 内容は聞いてないんですか。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 内容は具体的には聞いておりません。

○議員（１５番 利光 直人君） 社協しかわからんですね。

○議長（溝口 泰章君） 今、そこで勝手に発言しない。

○議員（１５番 利光 直人君） はい。

○議長（溝口 泰章君） どうぞ、利光直人君。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 私のほうも、実は新聞報道で……。

○議長（溝口 泰章君） まだまだ……。

○議員（１５番 利光 直人君） 今度はこっちが言う……。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。癪癪雑談じゃないんです。しっかりやってください。

○議員（１５番 利光 直人君） はい。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 私のほうも新聞報道等で確認したまでですけど、その後、県と

うちの担当職員で、報道されておる事実と間違いないかということで、社協のほうに申し入れをいたしました。県とうちのほうで事実確認をさせていただいた次第です。そのときに、4種類の書類の不備が見受けられるというお話を聞いた次第です。その後、全協の折に皆様に御報告をさせていただいたというところが、現在まで知り得たことです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 2月16日に理事会があったと聞いております。理事会の内容は幾つか聞いたんですけども、これについて、最後にちょっと市長に、会長ですけども、社協の会長にお尋ねします。今回のこの件、私が話を聞くと、20年の3月からの6月にかけても社協から若干の報告を出したとか、今回、局長の話を聞きますと、これ以上の趣旨があるとも思えない、立証できないというようなことを、先般の常任委員会で説明で言っておられました。今後、こういうことが続くと、私は新聞で「また」というのはあんまり聞いた……、「またまた」ちゅう3つも続くことはいけませんので、ぜひ、厳重な管理を理事会と行いながら、運用をお約束願いたいんですが、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 議員に申し上げます。ここに来ている首藤奉文さんは、市長として来ております。

○議員（15番 利光 直人君） あ、そうか。

○議長（溝口 泰章君） 社協の会長ではございませんので、質問はできないと。

○議員（15番 利光 直人君） あ、会長としてのね。

○議長（溝口 泰章君） ええ、市長に伺ってください。

○議員（15番 利光 直人君） はい、それでは市長にお伺いします。今の同件です。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど、書類の不備の件があったということで、私が報告を受けているのは4つの書類ですけども、事業をやっていないことをやっているという改ざんではなくて、印鑑漏れだとか、署名漏れだとか、そういう安易な書類漏れであったというふうに聞いております。それから、そういうことがないようにということで、社協の会長が部下に指導したという報告も受けております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 最後に、この本件につきましては、また県の今後、回答やら解決があると思いますけども、この後の意向を我々にお教え願えればありがたいと思います。これでもう本件を終わりたいと思う。

最後に、本庁舎に移行しての件でお尋ねをしたいと思います。どこやったかの、振興局で徴収を任されて、なるべくなんですけども、7つの徴収について、市長も、佐藤同僚議員の中で、現時点での問題点が浮き彫りになったということを市長が言っていますんで、余り多くの質問せんでも、市長が今後何か改革されると思われそうですけども、その回収業務において何か特別ありますか、その辺ありませんか、振興局として。

○議長（溝口 泰章君） どの振興局ですか。

○議員（15番 利光 直人君） どの局長さんでもいいんですけども。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

徴収係は、各振興局に2名体制で行っております。納税相談等の窓口業務のことを考えた場合に、2人体制で行っていることから、戸別訪問による徴収ができにくいというような状況でございます。それで、課内での事務分掌の調整などをして、2人じゃなくて、0.5ずつ持たせて4人体制とか、そういうことで対応をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 結局、2人じゃと1組しか歩けんけえね。やっぱ4人おりゃあ2組ですけえ、1人歩けんでしょうから。要するに人数が足りんちゅうことですね、市長が言われよった職員のアンケートの中の。これについては、さっき市長が言いよったとおりで、4月1日にこういうふうな配置がちゃんとなされたんですけども、集金等の方法は、そういう形で人間を配置転換されているんでしょうけども、その後に、徴収の行ったときの内容とか、顧客の内容とかは、例えば、水道とかいうのが、専門屋やないから、何遍行ったら督促出すとか、どうするとか、水道の水とめるとかいうことは、徴収の担当の職員だけではその辺の判断がつきにくいと思うんですけど、その辺は、何か徴収者の中で話は出ませんか。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

組織再編のときに、徴収係を設置したときに、徴収係の主な業務として、戸別訪問による徴収を行うというような申し合わせになっております。で、先ほど申しましたように、今、各振興局とも2人体制で徴収業務を行っております。それで、窓口業務に2人で対応しないとまずいというようなことから、窓口業務等がございますので、戸別訪問による徴収が現在のところできていないような状況でございます。それで、今後の課題としましては、先ほど申しましたように、窓口と戸別訪問による徴収ができるような体制を整えていく必要があるなというように感じております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。お答えいたします。

水道の給水停止についてなんですが、給水停止を行う場合には、やはり技術者が一緒に行かなくては行けませんので、水道係の職員1名と、それから徴収係の職員も1名で、給水停止のときは回っている状況でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） わかりました。いずれにしても、市長が改善の余地が大いにあるということを言ってくれていましたので、今後、人事配置については市にお任せして、いい方向に、各本課も仕事もなればと思っております。

以上、取りとめのない一般質問をしましたが、これで質疑を終わりたいと思います。大変どうもありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、15番、利光直人君の一般質問を終わります。

_____・_____・_____

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、明日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて、散会します。御苦勞様でした。

午後4時05分散会

_____・_____・_____